

令和3年3月4日（木）

2 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	田崎 幸夫	第2番	鶴見 典明
第3番	篠塚 啓一	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	海老原友子	第8番	稲川 洋
第9番	勝山 修輔	第10番	田村 稔
第11番	津野田重一	第12番	稲見 敏夫
第13番	高橋 正昭	第14番	石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	田崎 幸夫	第2番	鶴見 典明
第3番	篠塚 啓一	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	海老原友子	第8番	稲川 洋
第9番	勝山 修輔	第10番	田村 稔
第11番	津野田重一	第12番	稲見 敏夫
第13番	高橋 正昭	第14番	石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	税務課長	海老原昌幸
住民課長	星野 和弘	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	梅沢 正春	子ども家庭課長	田仲 進壽
農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男	商工課長	枝 博信
都市建設課長	鶴見 幸一	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2番、鶴見典明君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 まずもってですね、新型コロナウイルス感染症予防対策に対する対応、庁舎内をはじめとする各施設への対応を日頃より整備実施いただき、感謝を申し上げるところでございます。おかげで感染者の拡大も約1か月ほど落ち着いている状況にあり、最小限にとどめられていることと感じております。今しばらくの間とは思われますが、引き続きのご対応をお願いしたく、希望するところでございます。

さて、昨今の新聞掲載でもご周知のとおり、待ちわびておりました新型コロナウイルス対策最大の切り札と言われているワクチン接種の特例認定が承認されたことは、私が言うまでもなく、ご承知のとおりと思っております。本町においても、医療従事者や高齢者、特定疾患をお持ちの方を最優先とし、スムーズな接種対応を願っているところでございます。しかしながら、ワクチンの入手状況や接種方法、接種に対する不安や悩みなど、様々な課題も一方では存在することを忘れてはならないところでございます。そこで、私の質問に入りますが、新型コロナウイルス接種について、特に重要な内容について3点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目。本町における新型コロナウイルスワクチン接種対応手順として明確な接種準備や整備がされているか、町の取組は。

2点目。新型コロナウイルスワクチン接種を受けることができる対象者への接種順位について明確なガイドラインを設定し、対応を行っているか、町の取組は。

3点目。ワクチン接種に対する不安や悩み、接種後の副反応等に対応するためのアフターサービスの整備がされているか、町の取組は、について明確な答弁をよろしく願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町では、本年1月に、ワクチン接種を円滑に行うため、健康福祉課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策班を立ち上げ、4月からの実施が見込まれている65歳以上の高齢者の接種に向け、鋭意準備を進めているところでございます。接種に当たっては、医師、看護師など医療従事者の支援が必要不可欠なことから、小山地区医師会と連携しながら、接種体制等について調整をしているところでございます。去る2月2日には、集団接種の会場となる上三川いきいきプラザ内の保健センターに接種会場を設営し、受付から予診、接種などの一連の流れについてのシミュレーションを行いました。その際には、小山地区医師会の医師にも立会いを頂き、様々な助言、ご意見を頂きました。さらに、2月25日には、ワクチンの個別接種についての協議を行ったところでございます。ワクチンの供給状況が不透明な現状ではありますが、今後も、医師会等、関係団体と綿密な連携を取りながら、円滑なワクチン接種ができる体制を整え、町民の皆様の不安解消に努めてまいります。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

新型コロナワクチン接種の枠組みについては、国により定められており、接種順位については、まず医療従事者の先行接種、次に医療従事者、高齢者、高齢者施設入所者及び従事者、それ以外の者の順で接種をしていくこととされております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

新聞やテレビなどを通して、連日、新型コロナワクチンの副反応に係る報道がされており、町民の皆様の中には、ワクチンの接種に対して不安感を抱いている方がいらっしゃるであろうことは理解しているところでございます。国や県では、新型コロナワクチンの相談窓口を設置し、専門的な相談に対応する体制を取っており、町が設置するコールセンターでは、接種の手续や集団接種の予約に関する相談に対応していくこととしております。また、ワクチン接種の際には、接種後、経過観察として一定時間、接種会場で待機していただくこととなりますが、経過観察場所には看護師を配置し、万が一、副反応が生じたときでも、すぐに医療につながるような体制を消防、医療機関と連携して構築してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。再質問に入りますが、まず1点目の内容でですね、シミュレーションを2月2日に行っていたというふうなことでありますが、その中で、ホームページにも掲載されておりましたとおり、実施していただいた中での課題がありましたというような内容でございました。不明な点であったり、あるいは実施方法などの確認内容ですが、その辺について、どういった内容の課題があったのかというふうなのを教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。梅沢健康福祉課長。

(健康福祉課長 梅沢正春君 登壇)

○健康福祉課長【梅沢正春君】 そのときのシミュレーションのときの課題となりますと、そのときに

は実際の接種会場を模したものの、最終的には2レーンで接種のほうをしようかなと今のところ進めているわけですが、そのときは1レーン作らせていただきまして、実際に人の動きですね、受付から、そこで問診、接種についての人の流れについて、医師会の先生を交えまして、流れについて見ました。その中で、やはり、どこで接種に来た方が滞留するか。その部分が一番難しい部分。滞留している人を、3密ということもありますので、コロナ関係もありますので、どのようにさばいていったらいいのか。人の流れというのが一番の課題だったのではないかなと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。それでですね、実際にシミュレーションを行ったときにおいてですけれども、実際の接種に要する時間ですかね。あるいは1日当たりの接種対応可能人数、あるいは接種の時間ですかね。1名当たりどれぐらいの時間で接種が完了するのか。問診とか、あるいは事前の準備であったりですね、そういった登録の確認であったりというようなのがあるかと思われまじすけども、その一連の流れの所要時間って、どのような時間になったのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 2月の臨時議会でご説明したときに、たしか1回当たり320名ということで、そのときの議会の中でお話しさせていただいたと思うんですが、その後、医師会の先生方と、このようなシミュレーションとか、あるいは打合せをする中で、そこまでの人数は難しいんじゃないかなということ、また、当初、対象となりますのが高齢者ということもありますので、そのときも320人というのは、やはりちょっと、少なくとも高齢者にとっては難しい数字じゃないかなということ、現在、その辺の人数的なものとかにつきましても医師会の先生方と調整しているということ、具体的に何人ぐらいという数字までは出てないというのが現状でございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 いずれにしましても、スムーズな接種をですね、願っているところでございませし、事前にですね、その辺をしっかりと準備を行うことによってスムーズな接種ができるのかなというふうには私では考えております。実際にワクチンの入手状況にも左右されるところでございませが、接種のですね、完了目安というふうなところは、なかなか不透明なところがございませが、2月14日の下野新聞の掲載によりますと、4月からは高齢者への接種が始まるというような掲載がされておりましたけれども、その辺の状況に関して、何か町のほうとしての取組状況、日程などが分かりましたら、教えていただければと思ひませ。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 新聞報道等で、国のほうでは、4月12日から接種を開始ということで発表されておひませ。また、ワクチンの配分につきましても、4月5日の週、それと翌週12日、それから19日ですか、3回にわたっての配分についての国の発表がありました。その中で、栃木県につきましても、4月5日の週には2箱、それと4月12日の週には10箱、それと19日の週にも10箱、全部で22箱が栃木県分ということで報道されておひませ。そうしますと、1バイアル当たり5回の接種っていうことを考えますと、1箱当たり975人、県全体でございますが、それで2回分、今回の配分に

については2回接種分を一遍に配分ということでしたので、数にしまして約1万人程度、栃木県全体において1万人程度分のワクチンしか県内に配分にならないということで、そのワクチンが今後どのように県のほうで各市町に配分されるか。それによりまして、上三川町にいつ、どれぐらいの量のワクチンが配分されるか、まだその辺が決まっておられません。県から報告がありませんので、ワクチンがいつ、どれぐらい入るかというものが決まりませんと、町のほうとしても、最終的にいつ接種開始できるとか、例えば接種券をいつ頃発送できるとか、そのような計画が非常に立てづらい状況になっておりますので、県からの公表を待ちたいと現在考えてるところです。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 その辺が明確になると、町民としてもですね、安心な接種がですね、できるのかなというふうに思っている次第でございます。実際に接種に当たりましてですが、事前準備がしっかりとですね、行えることがスムーズな接種につながると思われます。また、一方では、事前準備というか、冷蔵庫の不備でコロナワクチンを無駄にってしまったというようなこともございますが、上三川においてはそのようなことがないようにですね、十分にしっかりと準備のほうをお願いしたいところでございます。

ワクチン接種に当たりまして、我が家においても、小山地区医師会、医療従事者がおりましてですね、先週の時点では、2月17日からの接種が始まるというようなことでありましたが、それも延期になってしまったというふうなことで、どうもワクチンの入手状況が不透明であったり、遅れてきているのかなというふうなところでございます。いずれにしても、遅れてるからといって準備を遅らせていかっていうと、そうではないというふうに私は思いますし、しっかりとですね、ワクチンを入手したときにはスムーズな接種ができるような、そういった体制を取るのがしかるべきところであるというふうに思っております。その辺をですね、進めていただければなというふうに思っております。

また、一方では、先ほどの答弁の中にもありましたようにですね、接種後の待機時間、一定時間を待機しまして副反応の様子を見るというふうなことであったかと思われまじけれども、その辺の時間ですかね、一定時間を置いてってというようなことはありますけれども、明確な時間とか、その辺というのは、今現在定めておられるのでしょうか。確認します。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 当初、ファイザー製のワクチンを接種という話が出始まった頃には、待機時間15分から30分程度というようなことでありましたが、最近では、国のほうで15分ということで短縮されております。また、この辺につきましても医師会の先生方と調整した上で、上三川町として何分間経過観察時間を取るか、その辺は決定していきたいと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 アレルギー反応ですかね。アナフィラキシー反応が出る要素がまれにあるというふうなことでありますので、その辺もですね、考慮した接種をですね、行っていただければなというふうに思っております。また、ワクチン接種に際しまして、コールセンターのほうを設置していただいております。栃木県のほうでは、コールセンターが9時から21時までの間というふうなことで、町

のホームページのほうにも掲載されておりますけれども、こちらがですね、調べてみましたところ、有料の電話回線で、0570を利用した電話というふうなことで、平日ですね、お電話差し上げると、4.5秒に10.8円からかかるというふうなことになっておりますけれども、こちらですね、無償化とかっていうふうなことを上三川では考えていないのでしょうか。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 コールセンターについてですが、栃木県のコールセンターにつきましては、3月1日開設ということで、土日、祝日含む24時間体制ということで、こちらはたしか無料であったかなとは思いますが、それと、町で今回開設する予定のコールセンターにつきましては、一応3月2日開設を予定しております。こちらにつきましては、土曜、日曜、祝日含むということで、こちらにつきましては9時半から19時ということで、その時間で相談のほうを受けるとということで、現在体制整備を進めているところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 すみません。私の情報が間違っていたら失礼いたしました。無償であれば、なおさらですね、コールしやすい状況にありますので、よろしくお願いをしたいところでございます。いずれにしても、誰もがですね、分かるような手順であったり、事前の準備を行いまして、不安や心配からですね、解消をして、スピーディーなワクチン接種につなげられることが、町民の安心・安全にですね、つながるというふうに確信をしておりますので、ぜひとも、町民へのサービスにこだわりましてですね、そういったことを進めていただけるよう、私としては希望をいたします。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。先日の2月13日の23時08分ですね、突発的な地震においては、10年ほど前ですね、3.11を思い出すような恐怖を思い返した方もおられることでしょう。そして、その後の深夜の停電においては、3時間以上も続く事態となりまして、津波による原発事故や二次災害が発生したのではないかとというような不安や恐怖を抱いた方も多かったでしょう。東日本大震災の余震とのことですが、今後もさらにですね、地震への心配が続くことが予想されます。そこで私の次の質問に入りますが、コロナ禍における防災対策についてですね、1点目としまして、本町の災害時における対応として、消防・防災組織の充実を進めておりますが、コロナ禍における取組の体制の活動は進められているのか、町の取組は。

2点目。災害時における最新の情報発信や情報共有について、デジタル化の推進が必要と考えるが、町の取組は。明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町消防団活動につきましては、新型コロナウイルス感染リスクが予断を許さない中、夏季点検や消防操法大会については中止を余儀なくされましたが、消防ポンプの性能検査や放水訓練など、災害発生時の備えとして重要となる活動につきましては、マスクの着用などの基本的な感染対策を行った上で、計画どおり実施したところですよ。さらに、毎年3月に実施しております総合防災訓練につきましても、形を変えて実施することを予定しております。また、辞令交付式や通常点検につきましては、招待者や参

加者を最小限にするとともに、必要最低限の活動だけを行うなど、規模を縮小して実施したところがございます。

自主防災組織における活動につきましては、浸水想定区域内の自家用車などを避難させる訓練や、土のう作り、資機材取扱い訓練などの活動を行った組織があることを承知しております。町におきましても、自主防災組織の代表の方々を対象に、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた避難所運営に係る研修を実施するとともに、同様の研修を職員にも実施したところがございます。さらに、職員に対しましては、コロナ禍における避難所での動線確認や、避難所資機材の取扱い訓練などを実施した他、災害対応力の向上を図るため、模擬的な災害発生状況において想定される初動対策を実践するという状況付与型シミュレーション訓練を実施したところがございます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

災害発生時における町民への情報発信につきましては、携帯電話に一斉に情報が発信されるエリアメールやかみたんメール、町公式ラインなどのSNS、さらには、町のホームページやテレビのデータ放送により情報発信を行っているところであります。このように様々なデジタル通信網を使つての情報発信に努めているところではございますが、今後とも、町民の皆様にしつかりと災害に関する情報が伝達できるよう、新たな情報伝達手段の導入についても検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。再質問に入りますが、町民の生命や財産を自らの手で守るといった使命で、消防団の組織、あるいは自主防衛組織があると思っております。なお、自らの財産は自ら守るというボランティア精神で取り組んでいただいておりますが、コロナ禍において、有事の際に備えた取組、準備が必要かと思われまふ。先日の足利の火災においても、しっかりとですね、準備をした消防団が携わつたというふうにも聞いております。そういった意味でも、消防団の点検や整備がしっかりとですね、準備できてるのが望ましい姿であるというふうに思っております。なかなか、コロナ禍において集団で集まるとするのは難しい状況ではありますが、その辺について詳しくですね、実際にどのような実施、取組をなされているのか、詳しい内容を教えていただければと思ひます。

○議長【石崎幸寛君】 石崎総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 コロナ禍における消防団活動ということでございますが、先ほど町長から答弁申し上げましたとおり、火災のときに適正な消火活動ができますよということ、消防ポンプの性能検査や放水訓練については、最低限の人員で実施したというふうなところがございます。また、その他の点検につきましても、マスクを着用するとともに、間隔を広げたような形で点検なども実施させていただいたところがございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。そうですね。やはり安心・安全が第一なところがございますので、自らの財産は自ら守るというふうな精神でですね、ぜひとも、今後とも、町民の安心・安全につなげていただけるよう取組をお願いしたいところがございます。

2点目の質問の内容でございますが、私のところの携帯電話のほうにもですね、先日の地震においては、J-アラートが送られてきてまして、「栃木県南部地区において震度5強の地震が発生しました。火の始末をして、テレビ、ラジオをつけて、落ち着いて行動してください」というような内容でありました。しかしながら、それ以降3時間ほどですね、何も連絡がなかった状況でございます。私はですね、地域の状況が心配でありましたので、眠れずにおりましたので、町の中を巡回してですね、被害状況を確認させていただきました。庁舎内においては明かりがともってございましたが、住宅及び街灯、信号等におかれましては、停電のままの状態、コンビニにおかれましては、うっすらと補助電源が使われておまして、非常対応を行ってございましたというようなことです。その補助電源も、聞きましたところ、3時間がリミットであるというふうなことで、今回の3時間以上もの停電においては、ちょっと心配なところもありまして、そのコンビニの店長さんのほうから質問を受けたんですけども、停電はいつ復帰しますかというようなことを聞かれたのでありますが、残念ながら、私のほうに情報を取ることができなくて、答えることができませんでした。その辺についてですね、今後、やはり上三川に住んでよかったですと言われるような、そういった取組においてはですね、デジタル化の推進をですね、進めていかねばならないなというふうに思っておりますので、その辺について、町の取組、今後のですね、展開を教えてくださいたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見議員、時間が来ましたので、答弁で終わりにしてください。

○2番【鶴見典明君】 分かりました。

○議長【石崎幸寛君】 石崎総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 まず最初に、停電のことでございますが、東京電力の供給設備の事故や自然災害の影響により長時間にわたり停電が継続するおそれがあり、かつ、社会的な影響が予想される場合には、停電の情報が東電のほうから町のほうに、原因や復旧状況、その他の見通しの連絡が入ってくるような体制となっております。今回の地震につきましては、そういった情報が町に入ってこなかったということで、町民の皆様にはお伝えできなかったというような現状でございます。また、デジタル通信網につきましては、今後とも、先ほど答弁いたしましたように、様々な媒体について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 先ほど1点目の質問のほうで、私が答弁した内容、申し訳ありません。修正させていただきたいと思っております。まず、県と町のコールセンターの件ですが、こちら、議員おっしゃるとおり、有料ということで、町のコールセンターについても、今のところ有料で開設する予定です。

それと、待機時間の件でございますが、健康な方、通常の方は15分なんですけど、基礎疾患などある方については30分ということになっておりますので、訂正させていただきたいと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時36分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・稲川 洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 それでは、順序に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今の時期ですね、いわゆる春の嵐、西風に乗って砂嵐が吹き荒れ、視界が遮られたり、目に砂じんが入ったりすることがしばしば起きている状態であります。今年は雨、雪が少ないせいか、2月の下旬の頃から砂じん嵐が吹き荒れています。道路の縁石や側溝、家屋の建具の溝に砂がたまり、清掃やその排出に多くの労力を割かれることが強いられています。また、精密機械の製造や塗装を行う業種によっては、多大な被害も出ております。特に畑作地帯の台地上にある住宅などは、建物自体が砂まみれになり、やむなく転居をされた世帯もあるやに聞き及んでおります。最近では、西風に乗った砂じんに含まれる、いわゆるPM2.5などの有害物質が体内に入ると、第1点目として、コロナウイルスに感染しやすくなる。さらに、感染すると重篤化しやすいとの研究結果も出ているとの報道もございます。そこで、私は、砂じん被害を少なくするために、畑作地帯を中心に越年作物の作付を奨励する考えはあるのかについて質問させていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。小池農政課長。

(農政課長兼農業委員会事務局長 小池光男君 登壇)

○農政課長兼農業委員会事務局長【小池光男君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

春先は、比較的降水量が少ないことから圃場の土壌が乾燥し、また強風も吹きやすい状況が重なり、砂じんが発生しやすい時期となっております。作物が作付されていない畑地帯は、特に砂ぼこりが発生しやすく、風下となる地域への生活環境に影響を及ぼすことがございます。砂じん対策として越年作物の作付を奨励する考えは、とのご質問でございますが、本町におきましては、町農業再生協議会の単独事業で、畑地に作付することで自給率向上と耕作放棄地対策を目的とする畑地有効活用促進事業において、麦、菜種などの畑作物を生産し、かつ、販売する農家に対して交付金を支給しているところでございます。直接砂じん対策を目的とした事業ではございませんが、越冬作物の作付は砂じん被害の減少に資することから、事業の推進により砂じん被害の抑止を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 様々なですね、町の農業再生協議会の単独事業ということで、様々な作物についての促進事業をされてるということなんですけども、その中で、砂じん被害を減少させる目的によって、越年作物の作付に対して奨励金を出しているわけではないというような答弁だったと思うんですが、越年作物の作付に対して奨励金、砂じん被害の防止または減少を目的とした奨励金を給付している他の市や町の事例はありますか。

○議長【石崎幸寛君】 小池農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

近隣の自治体の取組状況としまして、下野市においては、畑に麦を作付し、その麦を緑肥として利用する経費を対象に補助金を交付している事例がございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 下野市、隣の市でそういった奨励金を交付しているということもありますので、そういったことをですね、十分研究検討しながら、農政担当課においては順次進めていただければと思います。

それで、今度また農政からちょっと離れまして、砂じんの被害によって、学校の被害についてはどのようなものが報告されているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 吉澤教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

学校によっては、風が強く吹いたときに校庭が視界不良になるといったことがごくまれにあるということも聞いております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 例えばですね、具体的な小学校の名前を挙げちゃうと大変恐縮なんですけども、本郷の北小学校、そこについてはですね、西側がほとんど畑地帯で、年によっては、越年作物のようなものを栽培しない場合があると。そのためにですね、校舎のアルミサッシの溝、そこに砂が滞留してしまうと。その除去、排出にかなりの手間がかかるんだっていうような話も聞いたことがあります。そういった報告は、例えば本郷北小だけには限らないと思うんですが、台地上にある小学校はかなりありますから、そういったことにもですね、これから対応していかなくてはならないと思うんですが、それについては教育委員会としてどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 吉澤教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまの質問にお答えいたします。

強い風が吹いた日とかにですね、体育の授業を運動場で行うとかの変更、あとは、別の授業に交換するなどして、強風が吹いたときには対応しているというふうに聞いておりますが、今後そのようなことで、強い風が吹いたことによって窓に砂じんがたまるといったことの影響が出るようであるならば、子供たちの安全を配慮しながらですね、学校とも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そういったことで、授業自体を交代するとか、そういったことをやってるってことですね。そうした場合にですね、その他のことで、例えば砂じん被害が発生した場合に、子供たち、児童・生徒たちにはですね、どのような指導を行っているのか。気をつけなさいとか、具体的に教えていただければと思います。

○議長【石崎幸寛君】 氷室教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまの質問にお答えいたします。

私も本郷北小に校長として在任していたものですから、そういう強風等によって様々な被害が生じたというときには、子供たちには、目隠し、ハンカチなどを口に覆ってというふうな指導をしておるところでございまして、それが日常的に起きているものではございませんでしたので、突然起こった場合などには、そういったことを校内放送などによって子供たちに呼びかけていたというのが事実でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 いずれにしてもですね、今の時期、春先の二、三か月については、どうしても西風が強くなって、そこにいろんな砂じんなんかも含まれてしまうということはやむを得ない状況かもしれないですけどですね、ある程度までは、そういったものを減少させることも可能だと思います。今後ですね、ますますですね、これから先、耕作放棄地等が増えて、砂じん被害も増えてくると思われますが、耕作放棄地も含めて、今後の対応についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 小池農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

耕作放棄地の解消や発生防止には、農業委員、農地利用最適化推進員による土地所有者への働きかけが重要なことだと思っております。農地の貸付けや売買の意向が確認できた場合には、農地中間管理機構の活用を促すなど、関係機関と連携しながら、地域の意欲的な担い手にあっせんを図りまして、農地が有効に活用されるよう努めてまいります。また、砂じん被害の軽減が図られる取組も協議してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ほどの課長のですね、答弁にもありましたように、下野市では緑肥として麦作栽培について奨励金を出しているということでしたけども、実際には、確かに麦作が一番先に浮かぶでしょうけど、ある被害を受けた方のお話によりますと、タマネギの苗、10センチに満たないくらいですよ、まだね、今。それを植えただけでも砂じん被害の減少につながったというふうな報告もございます。さらにはですね、緑肥として、先ほどの答弁にありましたが、麦だけではなく、レンゲソウなども播種すればですね、かなりの効果が上がるとともに、レンゲソウの花畑を町の名物にすることも可能でありますので、砂じん被害の減少とともに、まちおこしにもつながるような施策を、知恵と工夫を持って考えてもらいたいと思います。併せて、先ほどの課長の答弁にもありましたように、関係機関と協議しながら、十分な対策を練っていただければありがたいなと思います。

それでは、続きましてですね、2番目の、学校給食の充実について質問させていただきます。これについては、同僚議員から今までに何度か質問はあったかとは思いますが、他の市町と比べて、よりよい学校給食とするためにどのような対策を講じているのか質問いたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

学校給食は、成長期にある児童・生徒の健康増進をはじめ、望ましい食習慣の形成を図ることなどを目的に、学校教育活動の一環として実施しているところです。本町では、現在、小学校7校、中学校3校の10校に、1日当たり約3,000食を提供しております。他市町においては、自校方式やセンター方式など市町によってもシステム、また調理食数の規模が異なることや、食材の購入経費に充てる給食費の金額も異なることから、一概に比較して論ずることはできませんが、本町では、運営において、学校給食法に基づく栄養摂取基準に配慮するとともに、安全で安心できる学校給食の提供を第一に考えておるところです。また、多様な食品を組み合わせた献立、食育の充実、衛生管理の徹底や地産地消の推進などを重点とし、より充実した給食が提供できるよう努めているところでございます。今後とも、よりよい学校給食とするために工夫してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それではですね、確かに規模とか給食を作る方式については様々あると思いますけども、他の市町との間で、互いにですね、給食の比較検討会などは行っているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 氷室教育長。

○教育長【氷室 清君】 ご質問いただきましたような比較検討会というものは行っておりませんが、益子町や高根沢町などセンター方式で規模が類似する町と、献立や食材などについて栄養教諭、栄養職員が情報交換を行いながら、献立作成の参考にして、給食の質の向上に努めているところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 同規模の市や町と検討会っていうか、そういったものを栄養士の方を中心にやっておられるってことなんですけども、子供さん、児童・生徒の感覚を大切にしながらですね、確かに教育長おっしゃるように、給食の栄養素なども大切な事項であるとは思いますが、併せて、同様にですね、おいしさという観点を追求することも大切に思いますので、例えば、他の市町から転校してきた子供さんたちに給食についての聞き取りを行ったりして、よりよい、おいしい給食に向けて努力することも必要だと思います。教育委員会の見解としてはいかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 氷室教育長。

○教育長【氷室 清君】 おいしさには、味はもちろんのことなんですけど、彩り、食材の新鮮さ、出来たての温度など、あと、作った方への感謝、こういった気持ちなども、様々な要素が含まれていると思っております。給食献立につきましては、これらのことを踏まえ、栄養バランス、日本型食生活、多種食品の使用、旬の食材や郷土料理、地場産物の利用などに留意し、作成されておるところです。また、献立作成や調理作業には、先ほど申しましたとおり、栄養教諭、栄養職員が中心となり、味や色合いなど十分考慮に入れながら、給食の提供ができるように努めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 地元産農産物をですね、積極的に取り入れて、故郷、ふるさとの味を子供さん

方、児童・生徒たちに味わってもらおう取組についてもやっておられるっていうような答弁でしたけども、現在それがですね、どの程度行われているのか、具体的にお教えいただきたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 吉澤教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

給食の食材として使用している生鮮野菜等につきましては、町商工会の会員で組織しております学校給食物資納入組合から購入しております、地産地消を推奨する観点から、町内産野菜を優先的に納入していただけるように協力を依頼しているところでございます。地元農産物の積極的な利用に努めておるところでございます。今年度の1月末現在の町内産野菜等利用実績といたしましては、米やトマト、タマネギ、ニラ、フクベ、イチゴなど11品目を使用しているところでございます。また、ふるさとの味を児童・生徒に味わってもらおう取組につきましては、町内産のお米を年間通して使用したり、旬の時期には、町内産の野菜等の食材を使った献立にするなどの他、フクベを使った料理の提供や、郷土料理でもあるしもつかれを献立にするなど、取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 できればですね、全ての農産物を町内産で賄えるとなれば、町内農業の振興にもつながることなので、そういったことを踏まえながら、役場内ですね、全ての部署で研究検討されて、少しでも前進されればいいんじゃないかなと思っております。

それでは、続きまして、次の質問に移らせていただきます。

コロナ禍における学校の対応についてですが、昨年、唐突な国からの学校休校の指示によりまして、学校では大変な混乱と、教職員が過重な労働負担を強いられたと思われませんが、昨日の下野新聞、雷鳴抄にもあったように、教員の多忙がクローズアップされている状況であると。そんな中でですね、コロナ禍1年を経て、第1点目として、コロナウイルスの感染増に伴って増えた学校業務量はどの程度あるのか。

第2点目としまして、通常の業務以上に、コロナ禍では学校関係教職員の負担が増えていると思いますが、これについては教育委員会としてどのように対応するのか、またはしてきたのか。

以上について答弁をお願いしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問に一括してお答えいたします。

昨年来、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組は、小・中学校の日常に大きな影響を与え続けております。教職員は、校内での感染やクラスター発生等への重圧や不安を抱えている中、国や県の指針に沿った3密回避等の感染症対策や、児童・生徒、また保護者が感染への不安感などにより登校できない場合への、一人一人に対応した学習支援などに丁寧に取り組んでいるところです。さらに、感染症対策により学校行事や学習活動が制限される中、学びの継続のため、ICTを含めたより効果的な方法を常に試行錯誤しております。これらとおおり、学校現場では、感染症対策により教職員の業務量や負担感が増しているところではありますが、その対応としては、まず1つ目に、県教育委員会による補習等の

ための指導員派遣事業を活用し、指導員の配置に町教育委員会としましても人選や任用に努め、昨年9月から各校に3名程度の学習指導員及びスクールサポートスタッフを配置しているところです。

2つ目は、各学校の感染症対策を支援し、学習活動が継続できるよう、7月と2月に予算の増額補正を行い、必要な物品を購入するために、1校当たり180万から360万円を配当したところです。

3つ目としまして、感染が発生した場合の対応マニュアルの整備や、コロナ禍において有効なICT機器の活用事例紹介など、指導主事を中心に、各学校が必要とする支援に取り組んでおります。今後も町教育委員会として、教職員の負担軽減に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そうですね。通常の業務であっても、教職員の先生方は、子供たちの安心・安全を担保しながら、早朝より夕刻遅くまで業務繁多であると思いますけども、コロナ禍のために臨時職員の手配とかを考えることも1つの方法だとは思いますが、ただ、これも、先ほど雷鳴抄の中にあったことなんですが、多忙感の中で習慣になっている業務、そういったものを取捨選択してですね、これから新しい時代の新しい生活様式っていうか、新しい学校生活様式、そういったものに直していくいい機会でもあると思いますが、教育長として、そういった学校事務の中、学校業務の中でですね、そういったものの見直しについてどうお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 氷室教育長。

○教育長【氷室 清君】 学校業務ということでご質問がありました。今回、様々な行事が縮小、制限されました。学校長と先日懇談を行ったところ、来年度の計画についてどうするのかと話を聞いたところ、今回、今までできなかったこういった行事を改めて見直すことで、ゼロからスタートすることで、こんなこともしなくてよかったんだなというふうなことを改めて認識したというふうな話をしておりました。例えば運動会でございますが、運動会のためには膨大な日数の練習を必要としておりました。しかし、今回はそれができない。午前中の実施であったり、ブロックごとの実施であったりというようなこともされる学校もあったと聞いております。もしかすると、今までの考え方をもう1回考え直して、行事なども取り組んだらいいのかなっていうふうなことを申しておりました。ただ、私のほうでは、その際に1つだけ注意点として校長に申しましたのは、運動会は学校の行事でもあるが、地域とのつながり、これも大事なものであるというふうなことを認識していただきたいというふうな話をしました。また、学校業務についても様々な校務分掌がございますが、そういったものの中でも、議員がご指摘のとおり、取捨選択するというふうなことも大事だと思っておりますので、この次の校長会にも、またそのようなことを伝えていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ほどの質問の、給食の充実もしかり、教職員の過重労働、負担の改善や学校予算の充実についてはですね、子供たちへの投資でもあります。いわば町の将来への投資であると思われまますので、どうか教育委員会としてはですね、子供第一に、併せて、子供たちを守る教職員第一に考えて精励されたいと思います。

さて、また3月で定年の季節を迎えることになりました。定年を迎え、役場を退職される皆様方、何名かいらっしゃると思いますけども、長年にわたり、町政の発展と町民福祉の向上に尽力いただきまして、お疲れさまでした。皆様方が町の幹部職員として活躍されたここ10年ないし20年につきましては、それまでの常識が通用しない大変な時代だったと思われまます。そんな中ですね、公務員としての大義を守り抜き、町を守ってこられた皆さんには、厚く御礼申し上げます。これからはですね、それぞれの立場に立って、町の発展と町民福祉の向上にご尽力いただきたいと思います。ありがとうございました。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで約15分間休憩いたします。11時20分から再開いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時18分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりましたので、順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 それでは、順序に従い、私の質問をさせていただきます。

1つ目に、新型コロナウイルスの対策について3つほど質問したいと思いますが、通告書を読みますと、今回質問をする全員が同じような質問をしております。同じような質問をするということは、それだけ質問する人も心配だし、町民のことを思って質問してるんだと思っております。今日の下野新聞の、高根沢の町長の公約の中に、ワクチン接種は、含めて、臨機応変に、スピーディーに確実に対応が求められているというふうに公約にありました。私の町では、このようなことが果たしてできてるかどうかというのが一番疑問視してることであります。他の自治体がいろんなこと、国が定まっておりますから、ありとあらゆる方法でシミュレーションをしたり、同じ職員同士が患者と先生になってみたり、いろんなことを施策でやっているというふうにテレビやなんかで報道されております。私も、自分の町でどのぐらいのことをやってるのかということを知ると、目に見えるものは何もありません。何も見えてこないんです。ですから、私は、コロナワクチンの接種について3つ伺いますから、明確なる答弁をお願いできますか。

1つ、どのような順位で接種するのかについてを質問します。

2つ目は、接種方法はどのように考えているのか。

3つ目で、短期間で町民全員が接種できるような、どのようなシミュレーションがあるのかを町長にお尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナワクチンの接種順位については、厚生労働省の作成したスキームで実施することが定められております。具体的には、まず医療従事者の先行接種、次に医療従事者、高齢者、高齢者施設入所者及び従事者、それ以外の者という順で接種を進めることとされております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

接種方法については、主には、それぞれの医療機関で個別に接種する個別接種と、特定の場所、日時に住民に集まっていただき、接種する集団接種の2つの方法に分けられます。町では集団接種を基本とし、その準備を進めておりますが、個別接種についても町内の医療機関で実施できるよう検討を進めているところでございます。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

ワクチン接種体制については、厚生労働省が作成している予防接種の手引をベースに、現在、接種体制を構築しているところであります。現時点ではワクチンの供給時期や供給量などが不透明な状況であります。供給され次第、速やかに接種を行えるよう体制を整えてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 再質いたしますが、今、町長の答弁を聞いてますと、国が定めたとおりのことをやるんですよということは十分承知しています。私が聞きたいことは、町民に対して、臨機応変というのを最初に申し上げたとおり、臨機応変に町はどうするのかということを知りたいんですね。国の方法だとか、集団だとか何だとかってというのは、毎日テレビでやってるわけですから、誰でもが分かるんです。そんなことをここで聞いても仕方ないんじゃないですか。今、私は、町長の答弁を聞いてると、町長が書いたのか、職員が書いたのかは分かりませんが、心に通じる答弁はないんですよ。町民を思ってこういうことをするんだとか、ああいうことをするんだとか、伝わらないんです。私1人かもしれませんが。私が聞きたいことは、国の施策は施策ですよ。このとおりのやりなさいと言えば、やるしかないんです、行政ですから。しかし、町の臨機応変ということは何か考えついてもいいんじゃないかということを質問したいんですが、町長、どんなことをお考えですか。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 今、町の医師会の先生方といろいろ準備を進めて、またご指導を頂いているところでございます。先ほどの答弁にもございましたように、ワクチンの供給状況、これによって町民の皆様への供給時期、ワクチン接種時期はかなり左右されるところがあると思っておりますが、仮に、今現在、4月の冒頭からワクチンが本町に入ってきたという場合であっても、本町の医師会の先生方は、それに対応すべく、もう既に準備を整えてくださっております。ここで申し上げておきたいことは、我々、町の職員と、今、医師会の先生方といろいろ協議を、またご指導を頂いておりますが、本町の医師会の先生方の協力体制といいますか、町民の皆様にはワクチンを接種、どのように接種をしたら一番効率的か、また効果的か、そして、ワクチンを無駄にしないためにはどうしたらいいかっていうことを本当に真剣に考えてくださって、それは本当に感謝、頭が下がる思いであります。こういった町民の皆さんをよく

本当に考えてくださってる医師会の先生方と、まだ不確定要素がたくさんありますので、そういったところを詰めながら、臨機応変という議員のお言葉ですが、ワクチンがどういうふうに入ってくるか分からなくても、入ってきた場合には体制が整えられる、そういったことは医師会の先生方も十分に考えてくださっておりますので、医師会の先生方のご協力を頂きながら、町民の皆様にワクチン接種を進めてまいりたいと思っています。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今の答弁のほうで、よっぽど紙に書いているより通じますよ。私が、今、入ってきたら、入ってくる時期が定まらないんですね。定まらないからといって、町民は待ってくれませんよ。そうすると、町民が何を望むかっていうことも1つの方法ですよ。いきいきプラザで320人、1日できるんですよっていうのは、これが不可能だということが分かったということです。先ほどの質問でね。それじゃあ、今度は医師会の先生方に頼んで、コミセンを使ってですね、接種を分散するとか、それから、体育館を使って何かをするといっても、学校には子供がおりますので、中央公民館とかいろんなところへ分散してするとか、それから、自治会単位で順番を決めるとか、そういう方法まで考えてですね、今から徹底しないと、あいうえお順で、まさか町長が一番先やることはないと思うんですが、そういうふうにあいうえおでやるんだよとか、そういう、薬が入ってきた後のですね、ことを明確に町民に知らしめておくっていうことは、一番大事なことじゃないでしょうかね。やる、やらないは個人のことかもしれませんが。どう思いますか、町長。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 実際に接種が始まりました場合には、最初は高齢者ということになってますが、高齢者の方々に予約を取っていただくことになります。その時間で、30分単位を今想定しておりますが、30分の中で予約を取っていただいて、その中で、例えばその日に協力いただける先生の数と、そうすると打てる人数が、接種できる人数が分かりますので、その範囲内で予約を取って、時間内で効率的にやるということになっております。今の医師会の先生方の見解ですと、上三川町の場合は、今、いきいきプラザの保健センターで接種を考えておりますが、車で移動すれば10分で大体どこからも来ると。そうすると、例えば公民館等で分散してやる場合には、当然、先生方と看護師さんとの医療スタッフをかなり分散させなければならないということで、それで、先生方は毎日の診察の合間に、お昼休みとかそういう合間にその体制を整えてくださってますので、一々それでまたパーテーションを作ったり何なりっていう、そういうことを考えると、今は先生方の見解といたしましても、保健センターで集団接種をメインとした中で、あとはかかりつけ医等の個別接種も可能な状況にするという方向で進めております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 上三川にお医者さんが何人いるか、誰もが知っているとおりでございます。それが全てワクチン接種をできるかどうかは、私も医療従事者じゃないので分かりませんが、今、町長の答弁だと、自分のとこの診察の合間に予防接種をするんだというふうに私は認識したんですが、そのとおりですか。お答えください。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 基本的に、今、接種の時間は午後1時から2時半まで。また、前議員の質問にありましたように、経過観察っていうのが30分ぐらい取りますので、1時から3時ぐらいまでの間で考えております。各先生方の、開業されてるお医者さんで、開業医院で、定休日といいますか、休診日というのがまちまちですので、曜日はその先生によって、協力いただける曜日はまた変わってきますが、基本的にその時間に昼休みを返上して先生方が皆さん集まっていたいただいて対応するということがメインで考えている今の手段でございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町長、上三川町にいるお医者さんが、上三川町以外の患者さんが通ってることもあるでしょう。でも、町民がお医者さんの売上げを協力してることは間違いじゃないと思うんですね。そのためにこの町で開業してるんですから。そうすると、私は、ワクチンがこれだけ来ましたよということであれば、お医者さんたちに、その時間帯拘束するようなことをしてお願いすることもやぶさかじゃないんじゃないかと思うんですが、それじゃあ、私はちょっと質問を変えますが、自分の利益は自分で守ってるけど、合間に町民をやってやるよという意味で私は取るんですが、そうですか、町長。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 私の考えでは全く真逆で、それぞれの開業医の先生方は、かかりつけ医ということではいろいろな患者さんがいらっしゃいますから、その患者さんはその先生を頼って治療をしていただいているわけですので、そういった患者さんの治療も非常に大切ですし、その合間に、休み時間を削って接種の時間を割いてくださるということで、私としては、非常に医師会の先生方のご協力を感謝をしているところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それじゃあ、ものをちょっと考えますとですね、町民を守ることが最優先だと思って私は今ここに立ってるんですが、それじゃあ、自治体でもどこでも先生を雇ってですね、予防接種をやるというような考えは一つもなく、町の医師会の先生にお世話にならなきゃならないという発想が私には分からないんですね。日産自動車さえも、毎日お医者さんが来てるそうです。どこから来てるか、私は日産じゃないんで知りませんが、診療所があるそうです。そんなことを考えればですね、労働組合がそれを払ってるかどうか分かりませんよ。日産自動車が払ってるか。町も3万1,000人のね、人口を抱えてるんですから、そのぐらいのことをなぜやらないのかっていうんですよ。どうして町の医者に頼んで、仕事の合間、それは死ぬ患者さんもいるんでしょうし、今日見てもらわなきゃ困る患者さんもいるよ、いますよね、それは確かに。ですから、合間っていうことが納得ができないんですよ。町民だって、順番が来て、早くやってもらって、ならないほうがいいわけですから。私も高齢者だから、後だっていったら後でも結構ですよ。でも、みんなが一緒にやらないとうつつてくるものは、どこにいるか分からないわけでしょう。だからワクチンを打つわけだから。どうしてそういうふうにお医者さんがいるところからお願いをしてですね、来てもらうなんていう発想がないんですかね。どうですか、町長。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 当然、ワクチンを接種するには資格がございますので、今、町の医師会の皆様

に相談を申し上げているところでございます。議員がおっしゃってるような方法で仮にやれば、1日8時間とか何かっていうふうな話になるかもしれませんが、町のことを一番よく分かってる町の医師会の先生方が、当然、かかりつけ医とあっていて、町民の皆さんは、患者として町の各医院に、自分の健康を観察、また治療をしていただいている、町のことを一番分かっている先生方に頼むのが一番だというふうに思います。接種の前に予診があって、自分で予診票を持って行って、先生に接種が可能かどうかの判断を判断していただくわけですが、その判断も、先生方もやっぱり結構大変なようなお話をされてきました。全く初めての人だと、先生としては拒否すると、そういう先生もいらっしゃるそうです。ですので、分かっている、かかりつけ医の先生がこの日に来るから、この日に打つよとか、または、個別接種も今検討してるっていうふうな話をしましたが、そういった医師と患者の信頼関係も非常に大切でございますので、今、議員がおっしゃってるようなことは、なかなか実際町民の皆様の接種される側としても、気心の知れてる、そして、いつもお世話になってる先生から打っていただくっていうことも可能な今の体制をこれからも考えていきたいというふうに思っております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、かかりつけ医に接種をお願いするというのが、まず一番ベターな話になるわけですね。そうすると、かかりつけのお医者さんがいない人は集団で来なさいっていうことになりかねないですね。そうすると、そういうシミュレーションはあるんですか、ないんですか。そうすると、今ここにいる議員の中にかかりつけ医に行っていない人が1人か2人いるでしょう。あとは全部かかりつけ医がいるはずですよ。いないっていう人はいるのかな。だから、そうしたら、かかりつけ医師にやってもらうっていう話になっちゃうと思うんですね。私はかかりつけ医でもいいと思ってます。自分の体をよく知ってる人に打ってもらうということは、予診も早く済むしということなんですが、通ってない若い人たちに順番が後で回ってきます。回ってきたときにはどうするんですかっていうこともシミュレーションの1つに考えてないほうがおかしいんじゃないでしょうかね。かかりつけ医に行ってる、私のことを言うと失礼なんですけど、医者に通ってます。通ってるのは、お医者さんと意思の疎通が取れてるからいいんですが、行ってない人だって町民なわけですよ。そうすると、町民が隣町へ行っては接種できないわけだから、上三川でしか。その人たちのためのシミュレーションだってあつてしかるべきんじゃないでしょうかね、町長。それが、どこがどうだ、ここがこうだという答えを出してくれっていう話はしてるんじゃないんですよ。いろんなシミュレーションを行政として考えてますかっていうことを今尋ねてるんですが、どうでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 かかりつけ医であるかないかということは、町の先生方が接種できる体制になっていない、議員がおっしゃるような、どこからか先生を呼んできて、接種をしてもらうっていうのと結局形は同じですので、町の医師会の先生方が、ローテーションっていうか、いろいろご協力いただく時間の中で町民の皆さんがきちんと接種を受ける体制を構築できていけば、それが高齢者じゃなくて、若い人になって、かかりつけ医を持っていない方であっても、医師会の連携の中できちんと打てるというふうに思っていますので、その心配は、私としては、かかりつけ医でないから打てないというんじゃないかと、その辺の心配は、医師会の先生と協議の中では無用といたしますか、それほど大きくないもの

と考えております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 ですから、何度も言うように、いろんなことを臨機応変に考えて、今からやっています、このコロナが、基金を作って3年か4年で終わるようなことを言っていますが、私は終わらなかったときのこともあるんじゃないかと。これだけの会社がワクチンを作っています。果たしてこれを打ってならないんだってということがあることが一番望みたいことなんですね。かかった人のつらさというのは、私も聞いたところによると、並大抵じゃなかったと。本当に苦しかったよって言う人もいます。でも、何でもなかったよと言う人もいるわけですよ、中には、コロナになってね。だから、体調やいろんなことで、そういうふうに変わるのがこのコロナだということですね。同じ症状じゃないっていうんですね。そうすると、そういう事を考えてですね、これだけの行政の頭のいい人がいるんですから、いろんなシミュレーションを考えて、こういうときはこうやろうよ、ああやろうよということが町民に分かることが一番大切なことと、コロナの優先順位はこういうことで来ますから、その前にこういう用意をおきましょうというようなことの告知っていうんですか、お知らせが足りないということが一番私は納得のいかないことなんです。町民には、メールや何かを読めない人が約5,000や8,000いますよ。その人たちも町民なんだから、いついつ、こういうことだから行くんだよって、何で職員が行ってですね、説明をして、こういうときはこうなんですよってという説明がならないということが、一番私は情けないと思ってるんです。コロナのことをこういうふう聞いたんですね。誰もコロナになりたい人はいませんよ。なったら最後、苦しいそうです。私もならないように努力はしてるんですが。でも、ならないようにしてもなっちゃうし、誰とも会いたくないといたって、会っちゃうし。だから、そういうことを考えて、もう少し全員してどうしたらいいのかっていうことを、いつもこの町はオウムですから、オウムの行政って、隣がやるから、うちもやります。隣がやるから、うちもやるんだと。独創的なことを、町長、1回でいいからやってみてくださいませんか。こうやるんだって、うちは。これで万全じゃないけど、頑張るんだってということがありましたら、お願いします。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 今、独創的になっていうお話を頂きましたが、今回は独創的なことよりも、むしろ、確実に着実に町民の皆様へ接種をしていくことが一番重要だと私は考えております。シミュレーションの話も、確かにマスコミなどでは、大々的にやったとか、何とかっていうふうなのがあります。本町のお医者様、医師会の先生方も、当然その場には参加しておりますし、うちの職員も参加しております。そういった中で、改善点があったものを、いろいろ協議の中で、うちの町はどういうふうな形で接種をしたほうがいだろうっていう勉強を重ねた上での、今、お話をしています。今月中には、接種に関係してくださる全ての、参加できればですが、先生方に集まっていただいて、先生方の中でのシミュレーションを踏まえた協議もしてくださるというふうなことで、今話も進んでいますし、いずれにしても、これから新聞の折り込みチラシだとか、そういったことで町民の皆様への周知の仕方については、いろいろ様々な検討を加えて周知の徹底を図るとともに、予約制とかっていうのがありますので、時期によって打てる方が変わってきますので、そういったところを細かく確実に周知できるようにこれからも努めていきますし、接種についての不安、または分からないようなところ、そういったところ

ろの周知はこれからも力を注いでまいりたいと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、そのような町長から答弁を聞くのは久しぶりですよ。うれしくなるほどの答弁ですよ。私が今言ってるのは、分からない人に分かるように教えるっていうことが行政の務めですよ。だから、椅子に座って命令をしてるのは職員だけでいいんですよ。町民はお客さんなんだから。あなた方が行って、こういうときはこうなるんですよっていうことを周知してくればいいことなんです。人間のやることですから、不可能なこともあります。できないこともありますよ。でも、一生懸命やってるんだということは必ず町民に伝わることだと思うんですね。ですから、私は、コロナにならないようにする、なってしまったときはどうするということを言いたかったんです。今の町長の答弁を聞いて、幾らかやっていたらいいんだなというふうに思いました。

また、今回定年になる方、いろいろ私とあった人もいるでしょう。仲よかった人もいるんですが、ご苦労さまでした。これからもまた町の発展のためご協力くださることをお願いして、私の質問をやめます。

○議長【石崎幸寛君】 会議途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 私はですね、コロナ禍の、また町民の最大の関心事はワクチン接種だと思いますけれども、それは、国、県、町が粛々とやっていただくということをお願いした上で、違う問題点を4点ほど質問したいと思います。

まず、高齢者対策、防災対策、コロナ対策、SDGs対策の4点を質問させていただきます。

まず第1点目に、高齢者対策。コロナ禍における、本町の高齢者のフレイルの調査、健康維持の取組は、を伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者のフレイルの状況につきましては、在宅介護支援センターや地域包括支援センターの相談事業を通し、また、民生委員とも連携して実態把握に努めております。また、高齢者の健康維持に関する取組といたしましては、町広報紙やケーブルテレビなどを通して、

フレイル予防についての周知を図るとともに、サロン等の地域の居場所において町保健師や地域包括支援センターによるフレイル予防の講話を行い、介護予防に取り組んでおります。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 この前のですね、下野新聞にですね、大田原市の高齢者対策の取組ということが書いてありまして、大田原市はですね、2006年度から本格的な介護予防活動を開始し、小学校区を中心に介護予防拠点を25か所設けていて、町と国際医療福祉大学理学療法士学科と取り組むと一緒に、高齢者の体力測定とか、過去のデータとかを比較する仕組みを作っているんですね。さらにフレイルの調査も行っていて、そういうことをずっと、16年と書いてありましたかね。それで行ってるといことで、本町においてもですね、リハビリに特化した病院とか、それから訪問医療に力を入れてる先生とか、それから高齢者問題に取り組んでる先生とか、もちろんオレンジドクターも2名おります。そういう中で、今、私たちが目指している、どういう年の取り方をするかっていうことを見たときに、QOLを高めて、それでですね、自立事業っていうんですかね、自分で自立してできる、生きられる、そういう事業を伸ばしていくためにも、アクティブシニアっていうんですか、言葉としてはアンチエイジングとかそういうふうな、年寄りも若く見るとかっていうのが、マスコミとかテレビではそういうふうな形の言葉のほうが先走っていますけれども、アクティブシニア、人に頼らなくても自分で自立して、そして生活できるような人たちをつくっていくとか、そういう高齢者になっていただくためにもですね、そういう先生とか病院とか、それと私たち、町を、官民挙げてのね、取組をしていったらいかかなって思うんですけれども、そういう先生たちと協力をしながら、高齢者を長い目で調査していく、そして長い目で支援していくっていうような考えは、町としてありますか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに議員おっしゃりますように、町内の先生方、オレンジドクター、現在は3人、先生いらっしゃいます。その他、例えばかかりつけ医、認知症対策、そういう研修を受けてる先生方もいらっしゃいます。地域でそれぞれ日常対策を担っていただいております。また、リハビリということを特化してということでお話ございましたが、例えば壮年クラブという組織ございますが、その中で運動指導等を行っていますが、その運動指導を行う指導士としまして、新上三川病院の指導士の方が派遣されて、町から派遣しているわけですが、講師として出ていただいたり、あるいは先ほどのオレンジドクターの先生方ですとか、新上三川病院の理学療法士の方が、地域包括ケア会議とか、そういう会議で委員として出席いただいて、町の高齢者対策、介護対策、もう既にご協力を頂いております。ただ、議員おっしゃいますように、今後またさらに、このような先生方のお力を借りながら、元気なお年寄り、アクティブなお年寄りを町としてつくっていく、支援していくというのは必要な立場だと思いますので、今後とも連携を強めて進めていきたいと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 壮年クラブの話は私も聞いておりまして、でも、壮年クラブって町で2つしかないんですよね。そういうふうになると、ちょっと幅が狭まってしまうので、そうではなくて、やは

り長いこと1人の高齢者のデータが取ってけるような体制づくりも必要じゃないかなと思いますので、そういうことを、大田原にはまだすぐには追いつかないとしても、上三川としてやってることも、たくさんいろんなことをやって負けてないと思うんですね。それをデータ化してくっていか、それをちゃんと数値化してくっていか、こういう高齢者になったんだ、そういう数値化をしてくっていか、それがとても大切で、一つ一つ単発ではなくて、それがこの次はどうなったのか、これをどう持つていくのかっていうふうな流れを作っていただきたいなっていうふうに思いますので、そのような、そういうデータ化をしていくとか、流れを作るとか、そういう考えはいかがですか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 議員おっしゃるように、今後、高齢者対策を進めていく上では、データというのは非常に基本になることであると考えております。一遍にとはなかなか難しいところがございますが、新上三川病院ですとか、そういうしっかりした体制を取っている医療機関と連携を組みながら進んでいくことは有効なものだと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 もうそろそろ私もアクティブシニアの一員になりますので、ぜひお願いしたいなっていうふうに思っております。

次に、時間も15分と短いので、防災対策について伺います。

東北地方太平洋沖地震から丸10年を迎えようとしているが、改めて本町におけるハード対策、ソフト対策の取組を伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

東北地方太平洋沖地震、いわゆる東日本大震災において、本町でも震度5強が観測され、幸いなことに人的被害はありませんでしたが、家屋の一部損壊や石塀の倒壊など、被害が発生したところであります。このような状況を踏まえたハード面の対策といたしましては、学校や庁舎などの公共施設の耐震化を加速させるとともに、防災行政無線の整備を行ってまいりました。また、公共施設以外の建物につきましても耐震化を促進すべく、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対する助成を継続して実施してきたところであります。

次に、ソフト対策の取組になりますが、東北地方太平洋沖地震においては、原子力発電所における事故が発生し、広範囲にわたる放射性物質の放出により、深刻な事態をもたらしたところであります。また、災害対応ということでも、自助、共助、公助がかみ合わない、対策がうまく働かないことが強く認識されることになりました。こうしたことから、災害発生時の応急対策や復旧など、災害に関わる事務や業務に関して総合的に定めた上三川町地域防災計画の改定を行うとともに、災害が発生した際も役場の業務を適切に実施できるようにするため、応急対策のための業務や、優先的に行う業務を定めた上三川町業務継続計画を策定したところであります。また、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという視点に立った、地域住民による自発的な防災活動を推進すべく、自治会などを単位とした自主防災組織の設立を推進してきたところでございます。さらに、本町は比較的災害の少ない町ではありますが大

規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを併せ持つ強靱な上三川をつくるため、令和2年2月には、上三川町国土強靱化地域計画を策定したところでございます。今後とも、この計画に基づき、町民の皆様が安心して安全に住み続けられるまちづくりを、総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 ハード面としては、河川の改良とか、いろんなことを町としてはやってくさっていて、国、県を巻き込んでだと思えますけれども、ソフト面の対策の中で防災の担い手っていう感じですね。地域防災組織、それも1つですけれども、何かあったときに出勤してくれる消防団について、ちょっと私のほうから質問させていただきたいんですが、我が党としても、消防団の報酬ですか、それが安いんじゃないかっていうことが取り上げられていまして、地域の担い手、本当に災害が起きたときに真っ先に出てくださる消防団の人たちの報酬についてなんですけど、本町では年間6万円で、そして出動手当が、3時間を超えると3,000円、3時間未満だと1,500円っていうことで教えていただいたんですね。大体、国としては、1回の出動手当を7,000円相当と見てるんですよ。でも、それは地域によってばらつきがあって、大体5,000円ぐらいのところを行ったり来たりしてるんじゃないかなっていうふうな、そういうのがあるんですけども、上三川町の出動手当3,000円、3時間未満は1,500円というのは、どういう基準で出てるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 石崎総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 上三川町における出動手当につきましては、県内の市町村等の状況を見ただ中で、3時間以上につきましては3,000円、いかならない場合には1,500円ということで決めているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 地域の人たちと鑑みてっていうことですけども、ちょっと私個人の意見としたら、命をかけてっていうか、大変な中、一番最初に出ていってくださる人たちですよ。もうちょっと、その価格っていうか、考えてもいいんじゃないかなと思いますけど、課長、いかがですか。

○議長【石崎幸寛君】 石崎総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 県内の市町村における出動手当の状況ということでございますが、県内のほとんどで3,000円以内で設定しているというような状況がございます。中には出場手当自体を出していないっていうようなことがございまして、県内における上三川町の状況ということでは、県内でも高水準にあるのかなと思ってございます。こうしたことから、出場手当の見直しについては、今後、県内の市町村の動向などを注視する中で検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 上三川町がファーストペンギンになってもいいような気がするんですよ。一番最初に上三川やったな、じゃあ、うちもやろうかなっていうふうなファーストペンギンになるって

いうのも重要なことだと思いますので、県内を見て、県内がそうだから上三川もそうという形ではなくて、じゃあ、上三川がちょっと上げてみようかなってなったときに、上三川がやったのか、じゃあ、他もっていうふうな形にもなるかもしれませんし、災害を見たときにですね、昔とはちょっと違うと思うんですね。100年に1回の台風とか、そういうのが毎年来るような形とか、それから、この間も火事があったりとか、地震があったりとか、そういう大きな災害がたくさんある中で、消防団の人数もどんどん減ってる、全国的に減っているっていうデータもありますし、そういう中で、県内がそうだからではなくて、じゃあ、上三川ちょっと上げてみようかな、上三川が上がったんなら下野市もっていうふうな形になってくるのが理想だと思いますが、いかがですか。

○議長【石崎幸寛君】 石崎総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 消防団員の報酬なり、出場手当につきましては、国のほうから消防団員の確保に向けた取組として、報酬で3万6,000円、出場手当で7,000円を踏まえて支給するようという内容の通知が来ていることは承知しているところでございます。こうした中で、県内の市町村の状況といたしましては、ほとんどの市町村において3,000円以内で設定しているというような状況もございますので、先ほど答弁いたしましたように、県内の市町村の動向を踏まえながら、今後課題として調査検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そうですね。最後のほうにジェンダーの質問をするので、私は女性だからちょっと分からないとか、そういうことは言いたくないんですけども、でも、やはり危険なところに行くっていうことは、それは優先順位の第1位ですよ。そう考えたときに、町の中がそうだからとか、県内がそうだからとかではなくて、上三川というところは、割と災害も他から比べたら少ないっていうか、そういうふうな感じで、出動も、もしかしたら、他のところから比べたら、栃木市とか、そういうところから比べたら少ないのかもしれませんが、やはりそういうところを見直してあげないと消防団員も増えていかないんじゃないかなっていうふうに思いますので、まずチェックポイントとしてそこは頭に入れていただけたらなっていうふうに思います。調査をしていただけたらなと思います。

次の質問に入ります。

次はですね、コロナ対策ですけども、コロナ禍で孤独や孤立に悩む人が増えてる中で、本町において、そういう人たちの実態把握や対策をどのように考えているかを伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルスは、日本で最初の症例が確認されてから既に1年以上を経過しており、多くの方が、高齢であることや、基礎疾患を有することなどから外出を控え、自宅で過ごすことを余儀なくされ、コロナ禍前に比べて心の健康を保つことが困難な状況であると認識しております。孤独や孤立に悩む方につきましては、コロナに限らず支援が必要な方、家族として、民生委員児童委員、包括支援センターや相談支援事業者など各関係団体のネットワークにつながっていることが考えられ、その中で実態を把

握しているところでございます。また、そのような孤立や孤独に悩んでいる方に対し、町では産業カウンセラーによる「こころの健康相談」や、町保健師による相談事業などの各種相談窓口を設置しております。相談窓口につきましては、町広報紙、ホームページ、健康カレンダーなど、様々な媒体を通して町民の皆様にお知らせしております。さらに、新型コロナウイルスに関しましては、ホームページなどを通じて、ウイルスそのものに関する相談窓口、経済的な相談窓口や外国人の相談窓口などについてもご案内しているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本日に相談窓口もたくさんあって、相談できるっていうことはとてもすばらしいことだと思うんですけども、私個人としては、相談窓口の一本化、ここに電話すれば何とかなる、どこかに相談してくれるっていうふうな一本化にさせていただくと、相談しやすいような気がするんですよ。この相談はこの窓口、この相談はこの窓口、この相談はあの窓口っていうと、一体どこに相談したらいいんだろうかっていうところがあるので、まずそれを一本化して、まずここに電話してください、そしたら分けますよっていうような一本化にすることと、それから、相談指導員を増やすっていうのは政府でも今考えてるとこなので、相談指導員とか相談窓口の一本化とか、そういうことについていかがですか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 まず、窓口の一本化ということでございますが、確かに1か所に集約して、そこさえかければ相談全て賄えるというのが、形としては理想かなという感じもしますが、逆に、いろいろな窓口を作っておいて、どこからでも相談ができるというような体制も、また1つの形かなとは考えております。現在、町のほうで設置してます相談窓口にしましても、例えば、先ほどの町長の答弁にありました、こころの相談ですと、これは健康福祉課のほうで担当して、産業カウンセラーが相談員になっていると。その他に、例えば社会福祉協議会でやってます心配事相談ですとか、あるいは、直接コロナとは関係ないかもしれませんが、例えば、やはり健康福祉課のほうで、法律相談ですとか、あとは隣保相談ですとか、そういう窓口複数ございまして、だから一本化だと気がつかないけど、分散してあれば、またそういう窓口にたどり着くということもあると思いますので、一本化ということも含めて、ちょっと検討のほうはしていきたいと思います。また、相談指導員の件につきましては、今後もう少し町として研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 社会的孤立で何が問題かっていうとですね、女性とか子供とか、そういう弱い人に行くっていうことなんですよね。そうなったときに、1番にはDV、2番目には児童虐待、3番目に独居老人の孤独死っていうふうな形の流れになってくっていくことなんですけれども、本当にいるんなところで相談窓口があるけど、この悩みを、じゃあ、そのところを、どこどこに行って相談しようってできる人は、割と元気ですね。そういう人じゃなくて、本当にどこに相談行ったらいいか分からないってずっと内に秘めちゃう、そういう人たちのことを見逃さないっていうことが大切だと思います

ので、その辺のことをちょっと町としても研究していただいて、いい方向性で持って行っていただけたらなと思います。

最後になりますが、SDGs対策ということで、我が党はSDGsをすごく推しているというか、率先してやっていこうということで、やってるところではございます。そしてですね、SDGsのナンバー5のジェンダー平等についてっていうことで、私、見ていただくと、後ろに男性たくさんいますけれども、議員としては女性1人なんです。私がしなくて誰がするんだって、そんな感じで今回この質問をさせていただくんですけれども、ついこの前の下野新聞でしたかね。女性の制服機能を見直す。男はスラックス、女性はスカート、そういうことを見直すっていうことで、6割の高校が、33校がですね、女性のスラックスを認めるっていうふうなのが出てきたんですね。そして、校長先生がこう言ったんですね。女子はスカートっていう固定概念があった。コロナ禍で寒いんじゃないかなとかって、そういうことがあってスラックスを認めるっていうことが出てきたっていうことで、今、女性活躍が叫ばれてますね。ちょっといろんな問題があって、それは女性蔑視じゃないかっていうことも、マスコミとかいろんな人が問題とされてるんですけども、女性管理職の登用が進んでいないんですね。第5次女性参画基本計画で、2020年までに指導的地位を含める女性を30%にするって政府はやってるんですよ。それだけども、ほぼ、物すごく遠くて、2020年の可能な限りにやるっていうふうな形に変えてきて、中央省庁では、課長級が10%、課長補佐級が17%っていうのがやつのところなんです。でも本町は、課長級が20%、補佐級が19%で中央省庁よりもずっといいわけですよ。そういう中で、なぜ女性が指導的立場に立てないのか、町長はどのように考えるか伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

SDGsは、国際社会共通の目標として、経済、社会、環境を巡る様々な課題に統合的に取り組むことで、誰一人取り残さない社会の実現を目指すものでございます。本町においては、行政、町民などの多様な主体が協働し合って、まちづくりに取り組むことがSDGs達成につながると考えております。そこで、昨年度策定した上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略や、本年度策定いたしました上三川町第7次総合計画、後期基本計画において、SDGsの視点を取り入れたところでございます。SDGs17項目の1つであるジェンダーの平等についての考えですが、性別で役割を固定する考え方が解消され、それぞれの個性や能力が発揮できる社会を形成されることが重要だと思っております。特に、あらゆるレベルの意思決定において、女性の社会参画及び平等なリーダーシップの機会が確保できるよう、意識改革の一層の推進を図るとともに、職場、子育て、介護などの幅広い分野で、男女の共同参画を促す環境づくりを進めていく所存でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 今、町長の答弁でですね、男女の平等なっていうことが組み込まれてたじゃないですか。例えば子供を、もちろん女性が産むんですけど、女性が産みました。では、先ほど女性の方がいたので、ちょっとお話ししたときに、男性の育児休暇って取れてるんですかっていうお話を頂戴

したんですけれども、本町ではどうですか。

○議長【石崎幸寛君】 石崎総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 町職員の育児休業の取得状況ということでは、今までに取得した職員はいないというような状況になってございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そうですよ。男性、育児休暇取らないですよ。今は女性が育児休暇を取りますね。1年間とか。でも、これって男女平等なんですかね、そこって。例えば奥さんがちょっと働きたいけど、男性が見てくれないとか、そういうのってどうなんですかねっていうふうな答えもあるので、その辺のところをもう一度見直していただいて、そして、なぜ女性が働きづらくなってしまうのかっていうことの問題を吸い上げていただいて、一つ一つクリアにしていかないと、女性の地位向上とかっていうのは進んでいかないと思うんですね。それを一番最初にやっぱりやっていくのは、町の職員がやっていっていただければ、地域にも広がっていくのではないかなと思いますので、その辺のことを研究していただいて、何が問題なのか、たくさんいる女性の方に聞いていただいて、どこが働きづらいのか、何が問題なのかということも吸い上げていただいて、そして、よりよいまちづくりのための手本となっていたきたいなっていうふうに私は考えますので、よろしくお願ひしたいと思って、私の質問を終わりにします。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時36分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

なお、暑い方は上着の脱衣を許します。

○議長【石崎幸寛君】 7番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、10番・田村稔君の発言を許します。10番、田村 稔君。

(10番 田村 稔君 登壇)

○10番【田村 稔君】 通告順に従いまして、6点質問させていただきます。執行部の明確な答弁をお願い申し上げます。

1、令和3年度予算編成について。令和3年予算、特にですね、新生活様式、これは新生活様式のための何々という項目がないと思うんですが、備品その他、広く町民の皆さんに、多分広報等にはですね、新生活様式としてこれだけの予算をつけてるといような、分かりやすいのを明記していただきたいと思います。あと、重点施策、また新規事業等、先日ですね、町長のほうから主な概要は説明をお聞きしましたが、何か新規事業も少なく、これは財源の収入減とかね、様々な継続する本町のすばらしい子

育て、または教育等の予算で使ってしまうということなんでしょうけども、令和3年度、午前中もたくさん、接種その他コロナ禍におけるですね、様々な、これから先の質問もあったと思うんですが、その都度、補正等で臨機応変に執行部には対応していただきたいと思いますが、3年の予算編成についてをお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度予算案は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済情勢の中、このたび策定いたしました上三川町第7次総合計画、後期基本計画に掲げる施策を推進していくのと同時に、真に必要な経常的な事業を継続していくことを主眼に置いて編成いたしました。重点施策といたしましては、安心・安全な環境の充実の下、豪雨、台風などの自然災害対策といたしまして、赤沢川の護岸整備事業、多功、西浦地内の排水側溝の再整備事業、及び石田地区にて田んぼダム整備事業を実施してまいります。また、定住を促す環境の充実の下、ORIGAMIのまちおこし事業や、上三川町プロモーション事業により、移住定住の促進に取り組んでいくとともに、新たに、中心市街地再整備の計画策定にも着手いたします。さらに、子育て、教育環境の充実の下、明治小学校体育館屋根改修事業、北小学校給水設備改修事業及び町立図書館空調機更新事業を実施してまいります。また、新しい生活様式に関わる事業といたしましては、今年度、国のGIGAスクール構想の下、整備いたしました児童・生徒1人1台のタブレットを活用したICT教育の実践に取り組んでまいります。将来にわたって安心、活力のまちづくりの実現に向け、限られた財源の中で、より効果的、効率的な質の高い行政サービスの提供及び行政サービスの持続性の確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ご答弁ありがとうございます。昨日も町長の予算の内容を聞いたんですが、今ですね、ちょっと意地悪な質問かもしれないですが、移住また定住を促すために中心地に開業するというのでね、でも、昨日の補正のときにも、皆さんご存じのように、移住はゼロと、100万が余ってしまったということは、ハードだけではなくて、今、細かいとこまで町長お話ししなかったかと思うんですが、ソフト面においてもですね、これ、随分前にも議会で言ったんですが、本町出身の、様々な全国でね、活躍してる人、前は具体例挙げて、新宿の駅長になった人とかね、そういった様々な人も総力を挙げて、移住なりね、するようにということを言ったんですが、昨日も補正でやったようにね、移住ゼロということで、今回そのための、先ほど町長のハード部門ですが、ソフト部門においても、予算書には出てないけども、企画のほうでこういうことをやってるというのがあれば、町長のほうから答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 確かに、今年度はコロナの影響で、企画しておりましたイベントですとか、そういったところでの移住定住の取組ができなかった、断念せざるを得なかったようなものがたくさんございます。今、田村議員からご提案いただきましたようなソフト面の充実は、これからのコロナの状況

を見ながら、中で本当に検討してまいります。それで、そういったことが移住定住につながるよう、これからも努力を続けてまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ソフト面、また啓発、よろしくをお願いします。

もう1点ですね、本町の霊園の造成って、これは長期的な見地からなんだろうが、私の認識からいくと、霊園、また、10世帯で3世帯ぐらいずつは消滅していく、人口減少がですね、それを踏まえると、霊園の応募が多いというような説明でしたが、私が知ってる限りは、墓じまいをしてる親戚関係もいますし、そういった、当然、現況に合わせてこの造成、313万5,000円ですけども、これは本町の総合計画にのっとってやってるんでしょうが、それほど霊園のほうの要望というのが多いのかどうかというの、当然検証したと思うんですが、そちら、担当課長で結構でございますので、答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 現在、霊園の残がですね、40です。年間大体20件近くありますんで、来年度予算で計画をして、再来年度に着手ということで、2か年で考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。長期に立った観点ということで、要望あることは間違いないし、年間20ぐらいずつね、やってるっていうのは、今までどおり本町において要望があるということだと思います。

続きまして、では2番目の、コロナ感染症対策、幼・保、小・中学校、これ、私、まだ、午前中もやりましたけど、国のほうからもいろいろ決まってないんですが、国庫補助10分の10で、様々な、本件の中でもですね、もう先に議会進んでるところはやってると思うんですが、具体的に例を挙げてみまして、感染防止対策として、水道等の蛇口ですね、これを本当は非接触のほうにすればいいんでしょうけども、金額と、あと不具合をその後生じて、メンテがかかるということで、1点だけ、レバー式にしたらどうかという質問をさせていただきます。ご答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在、本町の幼稚園、保育所等、小学校、中学校の手洗い場では、レバー式ではない、回転式の蛇口がまだ多く見受けられます。町としましては、保育所などの施設につきまして、感染リスクを減らすために、子供たちが肘や手の甲を使って簡単に開け閉めすることができるレバー式の蛇口を推奨してまいります。また、町内小・中学校につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、国の補助事業を活用し、学校の要望を踏まえながら様々な対応を図ってきたところでございます。レバー式蛇口につきましても、それらの補助事業を活用し、感染症予防対策の1つとして導入を進めているところもございます。そのようなことから、今後も児童・生徒や教職員が安全・安心に学校で過ごせる環境が整えられるよう、小・中学校と調整しながら、感染予防対策を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ぜひ、10分の10、国からお金も下りてくると思いますので、よろしく、また、それ以上進化した、非接触でも結構でございますので、国庫補助でぜひ実施することをお願い申し上げます。

続きまして3番、コロナ禍の新生活様式。老健施設へですね、感染防止ということで、新生活様式等対策支援の成果と今後ということで、前の質問で、絶え間ない、切れ目ないですね、子供たち、または高齢者の方には、全てというわけではないですけども、消毒とかね、最低限のは、本町においては実施していきましてという答弁を頂いてますので、その後ですね、様々な助成、またリモート面会とかね、そういったとこまで助成してるんだとか、その辺は私も確認してませんが、成果と今後ということで、ご答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、県が主体となり、国や県内市町から発出される情報の提供や感染防止対策に関する資料の作成、マスクやビニール手袋等の配布、また、養護老人ホーム等に従事する職員に対する抗原定量検査の実施などを行っております。これに加え、町においても、別途、マスク、消毒液、ハンドソープなどの配布や、高齢者施設等における感染症対策の方法などの情報提供を行っております。町内の高齢者施設においては、検温や面会の制限、消毒液や加湿器の配備など感染症対策を講じ、また緊急事態宣言中は面会や差し入れの禁止、体験入所の取りやめなどの対策を行い、このような取組により、高齢者施設における感染拡大が抑止されているところであります。今後も、国や県からの情報の迅速な提供に努め、高齢者施設などの状況把握を行い、高齢者の感染防止対策に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。引き続きの高齢者への感染防止対策を、町を挙げて、また私たち町民も一丸となって努めてまいりたいと思います。

続きまして、コロナ禍の中、図書館の感染防止等、利用者への環境整備ということで、先にもう次年度の予算で空調機の予算は6,000万ほど取っておりますが、その前に、書籍等の多分消毒のね、400何十万かな、行ったと思うんですが、利用者に対する、また職員に対するですね、環境整備、現況と、今後また利用者が、今、特にネットの普及に伴って、僕も1回取ったんですが、スマホから本が読めるっていうのは、どうも読んだ気がしないのでやめてしまいましたけども、その辺の現況と今後ということでご答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

図書館では、館内の3密対策として、スペースの確保に努めるとともに、窓口カウンターに飛沫感染防止シートを設置したり、定期的な消毒作業を行い、感染防止に取り組んでおります。また、館内の換気として網戸を取り付けるなど、コロナ禍においても皆様に安全に安心してご利用いただけるよう努めているところであります。貸出図書におきましても、現在返却された資料は72時間保管した後に貸出し可能として除菌対策をしておりますが、3月中には図書除菌機が設置予定であり、設置後は、返却の事務処理が終わり次第、貸出し可能となります。また、10月8日まで閉鎖していた2階学習室は、利用時間帯の設定や座席数を減らし指定席にするなど、安心して学習できる環境を整え、10月9日から利用を再開してまいりました。

次に、利用状況につきましては、令和2年12月現在の前年度同月比では、来館者数74%、貸出者数86%、貸出点数92%となっております。来館者数の減少率に比べて、貸出者数や貸出点数の減少幅は少なくなっているところです。今後も、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、安心・安全な利用環境を提供してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 今、教育長のご答弁を聞きますと、コロナ禍におけるそれほどの影響がないということは、町がですね、感染防止、様々な施策、飛沫防止をはじめですね、それが効力を発揮しているということだと思うんですね。引き続きの、図書館とですね、指定管理になってますが、緊密に連絡を取りながらですね、対処できるところはですね、対処いただきたいと思います。

続きまして5番目、コロナワクチン接種向上のための施策。まだ厚労省からも、国、県からも、いろいろ様々に決まっていはいないんですが、今日、午前中の答弁で、接種会場もいろいろというか、ほぼ固まりつつ、協議中でありますけども、私らも、やっぱり心配なのは、高齢者はあくまでも任意だということですよ。すると、若い人とか高齢者でも、民生委員とかね、近所付き合いしてる人は、それなりに友達の、会場まで乗っていくとかね、また、かかりつけの医者に誰かに乗せてっていただける方がいる方はね、これ、何の心配もないんですが、全然足がなくて、デマンドを利用してる人とかね、そういう人になると、もう1時間前に予約とかね、そういうのを考えると、様々な、今すぐ即答できる質問ではないんですが、今、協議の段階、また様々な施策を、考えを巡らしてる中でですね、接種会場への送迎、また、接種者、特に若い人、若年層ですよ。この人たちは、もう軽くて、主にですね、ほとんど重症化しないという、また本人が気づいてないというね、そういった現象が表われてるわけですので、ここには、接種会場へ的高齢者の送迎、または、若年層に効き目があるかどうかは分かりませんが、ベリカードのポイントを付与するとかね、他の自治体では、1回目が1,000円で、500円の、何ですか、チケットを2枚ずつ、2回目やったらまた500円っていうところもあるみたいですが、そういったサービス合戦にはならない程度で、どのように、現段階で明確なる答弁はできないと思うんですが、その辺を、協議中なら協議中でも結構でございますんで、また午前中の話じゃないですけども、臨機応変に、その場になったら補正でも何でもやればいいのかという話になってしまうんですが、現段階の考えで結構ですので、ご答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新型コロナワクチンについては、大きな期待が寄せられているところでございますが、一方で、接種は努力義務であることや、接種後の副反応への不安から接種をためらう方がおられることも認識しております。町では、そのような方に対し相談窓口を設け、副反応について説明し、不安を解消していくような取組をしてみたいと考えております。また、接種を希望しても、交通手段がない方や、基礎疾患がある方に対しましては、集団接種会場までのバスの巡回運行や、かかりつけ医での個別接種などの対策を検討しているところでございます。このような取組を通して、できる限り多くの町民の皆様接種していただきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。相談窓口といっても、なかなか電話する人もいるかもしれないんですが、少ないと思うんですけど、いずれにしても、巡回バス、またはかかりつけ医とかね、様々な、この後、いつ実施できるかまだ分かりませんが、そのときには臨機応変に、町民が接種しやすいようにですね、対応していただきたいと思います。

最後にですね、国体の前にオリンピックがあるわけですが、オリンピックは私たちの問題ではないので、国体の準備ということで、昨日の予算書にもありましたけども、ハード、ソフト、また生涯学習課を離れた農産物等PR戦略等がね、商工のほうも関わってくるんですが、この戦略等ですね、現況と今後ということで、これ、町長と担当の答弁者っていうけど、担当も3人ぐらい登場するから、町長が1人、窓口でよろしくお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

令和4年10月に開催予定のいちご一会とちぎ国体では、町体育センターにおいて、フェンシング競技が開催されることが決定しております。本年8月には三重国体の関東ブロック大会、12月には、いちご一会とちぎ国体のリハーサル大会に当たる全日本フェンシング選手権の団体戦が開催される予定となっております。本町の準備状況といたしましては、ハード面では、体育センターの改修工事が令和2年9月末で終了し、10月から一般利用を再開しております。今後は、体育センター東側の駐車場と北側の公園通りの整備を進めてまいります。

次に、ソフト面では、令和元年9月に上三川町実行委員会を立ち上げました。現在は4つの専門委員会を設置し、総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通について準備を進めているところでございます。今後は、本年12月のリハーサル大会に向け、運営ボランティアや弁当調製施設の募集、さらには、新型コロナウイルス感染対策を踏まえた競技会場の設計を進めてまいります。地元経済の活性化に向けては、国体開催期間中、選手や役員などの大会関係者のみならず、多くの観客が全国各地から本町に訪れることから、農産物やかみのかわブランド品のPR、観光案内など、上三川町を全国に知ってもらう大きなチャンスとなります。昨年からスタートしております「ORIGAMIのまち かみのかわ」を全

国に発信するため、折り紙の花などによるおもてなしを計画しております。今後は、町実行委員会を中心に、関係団体や関係課との連携を密にし、どのようなPR戦略ができるか検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 まだ先といっても、コロナ対策というのが加わって、いろいろ予定をもくろむ、いろいろ担当課長も大変だと思いますが、フェンシングの会場ということで、私たち議員も委員会で視察に行ってきたして、今、町長答弁であったようにですね、実行委員会の宿泊と、今度会場までの輸送ですね、また、フェンシングでもウオームアップの会場とかね、これが1か所じゃなくて、かなり広い面積を取るとかね、それ、担当課長とも、我々議員で見えてきた、また聞いてきた、実際に国体ときの担当者、当然、担当変わっちゃって、別のところ行っちゃうんですよ。でも、その人に、直接関わった担当責任者とですね、私たち議員の常任委員会ですね、様々な質問、また様々な課題等ですね、それを聞いてきて、担当課長にもお伝えして、担当課長も当然勉強しましたので、また、フェンシングの協会長とかね、そういった理事の方とやってまして、確かに、今、町長が言うような、宿泊、輸送ですね、それプラス今度はコロナが加わるとなるとかなり大変だと思いますので、また、ハード面については、重々、町民の皆さんもあるように、あそこの体育館、9月末にはですね、立派なものになるし、その周辺駐車場、また富士山公園通りですね、本当は区画整理だか、あそこはちょっと別の意見もあるんですが、きれいに整備されて、すばらしい文教、文武両道のすばらしい地域になると思います。また本町、ORIGAMIのまちということで、町長、強く言っていただきましたが、もう1つ、町長、我が町には特定企業の車のまちというのもありますんで、そちらも、私、社員ではありませんが、よろしく願って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで15分を目安として休憩いたします。20分頃まで、でも、全員そろい次第、それより先に始めることもあります。しばらく休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時16分 再開

○議長【石崎幸寛君】 それでは、休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 10番・田村 稔君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 それでは、ただいまより、通告順序に従い一般質問をいたします。

まずは、新型コロナウイルスによる税収への影響について、4項目伺います。昨日の町長の予算説明にもありましたとおり、新型コロナウイルスの影響で地域経済が低迷し、地方自治体の税収が大幅な落ち込みの原因になっていると考えます。そこで、上三川町令和3年度予算案についても、新型コロナウイルスの影響で税収の落ち込みに加え、社会保障経費の増大は従来の予想を上回る規模となると懸念さ

れています。そこで、新型コロナウイルスによる町の税収への影響について質問します。

1つ目に、令和3年度の税収見通しについて。町民税の見通しについて、税収で落ち込みが予想されるが、どのような考えを持って税目別に積算したのか。

2つ目に、財源不足の見通しについて。主な財源不足が予想される項目に対してどのような対応をしたのか。

3つ目に、事業の見直しについて。歳出を抑えるため、事業の見直しはしたのか。また、見直し事業は、どのような経過の下に予算を積算したのか。

4つ目に、以上のことを踏まえて、総合的な来年度の財政見通しをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

令和3年度における町税の税収見込みですが、コロナ禍という、かつて経験したことのない状況下において、感染症の経済や雇用への影響が大きいことから、大幅な減収を見込んでいるところであります。特に影響が大きい法人町民税については、大幅な減収が見込まれているところであり、予算積算に当たっては、内閣府の月例経済報告における企業収益等の状況やリーマンショック時の影響などを参考に積算をいたしました。また、固定資産税や都市計画税についても、評価替えによる減に加え、国の緊急経済対策における地方税法の改正により、感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者等に対して、所有する事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度の固定資産税、都市計画税の負担軽減が図られていることから、大幅な減収を見込んでおります。これらによりまして、町税全体としては、前年度比約14%の減、約8億円の大幅な減収を見込んでおります。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

町税の減収見込みのうち、固定資産税及び都市計画税における軽減措置分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金において、軽減相当額を計上しております。また、その他の町税の減収分につきましては、財政調整基金を取り崩す他、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の導入等により補填することとして予算編成をいたしました。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

令和3年度の予算編成におきましては、新規または拡大事業の凍結を原則とし、既存事業においても、安易に前例踏襲することなく、これまでの事業効果や成果を改めて検証するとともに、新たな社会環境の変化も捉え、事業の再構築を検討いたしました。その上で、住民生活に関わる継続的な事業や公共施設等の長寿命化事業など、行政の責務として必ず実施しなければならない事業を選択して、計上いたしました。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

平成20年9月のリーマンショックによる景気後退では、当町では、平成26年度頃まで町税の減収傾向が続きました。今般の新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、リーマンショック以上とも言われていることから、町税の減収はさらに大きく、また長く続くものと予測されます。こうした中、

現在進行中であり、庁舎改修工事をはじめとした公共施設等の長寿命化事業及び更新事業については、町有施設はもとより、本町が近隣自治体と事業を共同処理している石橋地区消防組合などの一部事務組合が所有している施設においても予定されており、将来にわたり相当の支出が見込まれております。また、社会保障制度の拡充に伴い、扶助費における町負担額は、今後も右肩上がりに増えていくことが予測され、財政状況は急速に悪化することが見込まれます。今後も、優先的に実施すべき取組、推進すべき取組を明確化するとともに、地域経済情勢や町財政状況を的確に把握し、中長期的な視点を持って事業の見直し、取捨選択を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ありがとうございます。今、町長ですね、答弁、やはりかなり財政は厳しいなというふうに実感しています。その中でですね、事業の財源不足については、基金をですね、使うと、取り崩して対応しているという話がありました。実際にですね、基金はですね、どのぐらい残高は残るのか、ですとか、あと、また、先ほどの町長の答弁でも、長期にわたって厳しい状況が続くんじゃないかという話もありましたんで、今後の見通しなどが分かりましたら、教えていただければなというふうに思います。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 見込みですが、令和2年度末の見込みだと54億超の基金残高がありますが、これが来年度、令和3年度末の見込みですと、44億超ということで約10億円ぐらい減る見込みでございます。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 あと、来年度以降の今後の見通しが、もし、分かればお教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 枝企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 今後の財政状況、見通しということでございますが、先ほど町長の答弁にもございましたように、税収の落ち込みが長期化した場合には、今後町が進めていくべきハード事業、あるいは社会保障の事業などを今までどおり継続していくと考えた場合には、どうしても財源が不足になります。そういった場合には、基金の取崩しや有効な町債の活用ということを図っていくことが前提となりますけれども、令和3年度の当初予算でも、一般財源として使える財政調整基金を、8億円を超える繰入れをしております。財政調整基金に関しましては、令和3年度末では16億約5,000万を切るぐらいの残高になってしまう見込みでございます。それを考えていきますと、歳出に関しまして、ある程度抑えた形で進めていかないと、一般財源として使える基金が二、三年でなくなってしまうような状況でございます。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 まずね、基金の取崩しで、1年で約10億ということですね、かなりの大きなですね、長年ためてきた基金がですね、取り崩されてしまうということなんですけども、今後ですね、恐らくまだ今年はいいのかなと。また来年、再来年になってくると、この状況が続いたり、この影響がですね、残ると、さらに来年の予算も厳しくなるのかなというふうに思いますんで、昨日ですね、町長

の予算案の概要説明ありましたが、その中で、今後のですね、取組というか、行政の施策の中身をですね、精査しながら進めていくということでしたので、ぜひですね、難しくなる、大変慎重にですね、検討していかなくてはいけないと思いますけれども、あと、これをしっかりやってもらって、行政運営をお願いしたいなというふうに思います。特に縮小とかする施策については、慎重にですね、検討していただいて、やっていかないといけないのかなというふうに思ってますので、来年度以降もですね、しっかりご検討いただければなというふうに思います。

まずはですね、予算に関しては以上で締めさせていただきます。

次にですね、カーボンニュートラルの実現に向けた取組について伺いたいと思います。菅新政権発足の際に打ち出しました、2050年までに温室効果ガスの排出ゼロにするというですね、脱炭素社会実現を目指すことを表明しました。これは近年、地球温暖化の要因として、世界各地を記録的な熱波が襲い、大規模な森林火災を引き起こすとともに、ハリケーンや洪水が未曾有の被害をもたらしています。我が町でも、猛暑による熱中症や、数十年に一度と言われる台風、豪雨が毎年のように発生し、深刻な被害をもたらしています。もはや地球温暖化問題は気候変動の域を越えて、気候危機の状況に立ち至っていると考えます。そこで質問をさせていただきます。

1つ目に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の考えは。

2つ目に、脱炭素社会実現に向けた現在の当町の取組について。省エネの取組は。これは民間との連携も含みます。再生可能エネルギーの取組は。これも民間との連携を含みます。その効果ですね。具体的な数字が分かれば、具体的な数字まで教えてください。また、取組をする中で、問題、課題があれば教えてくださいなというふうに思います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

昨年10月に、菅首相が国会で行った所信表明演説で、国内の温室効果ガスの排出、つまり二酸化炭素の排出を2050年までに実質ゼロとする方針を表明したことで、いわゆるカーボンニュートラルが注目されているところであります。地球規模で温暖化が進行し、環境に深刻な影響を及ぼす中、地球温暖化を防止し、住みやすい地球環境を守っていくためには、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、その解決のため、カーボンニュートラルに向けた取組は極めて重要と考えております。本町におきましても、国や他自治体の動向を注視しながら、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

本町におきましては、地球温暖化の防止対策を定めた実行計画に基づきまして、温室効果ガスの削減に取り組んでまいりました。省エネの取組につきまして、役場庁舎では、夏場は冷房温度を28度に設定して軽装で勤務するクールビズ、冬場は暖房温度を20度に設定して厚着で勤務するウオームビズを実施する他、庁舎改修に併せて、窓ガラスを断熱効果の高いものに交換するなどの取組を進めているところであります。さらに、町内の全防犯灯を省電力のLEDに交換するとともに、公用車についても、

ガソリン車などとのバランスを考慮しながら、電気自動車の導入を図っているところであります。また、再生可能エネルギーの取組につきましては、いきいきプラザなどの町有施設に太陽光発電システムを設置し、施設の電力として利用する他、家庭での取組を支援するため、住宅用太陽光発電システムの設置について、その費用の一部を補助してまいりました。個別の施策に関する数値的な効果の把握は難しい部分がありますが、町民の意識に対する周知的な効果は、大いにあるものと考えております。

次に、脱炭素社会実現に向けた取組を進める上での課題といたしましては、私は、取組の推進主体である町民、事業所及び行政、これら三者が、いかに一体となって、それぞれの役割に応じた取組を進めていくことができるか、ではないかと考えております。町が率先して省エネ対策に取り組むことは重要と考えておりますが、一事業所として行うことができる取組の効果は限られております。本町の脱炭素社会実現に向けては、省エネやエコバッグなど日常生活の中でできる家庭部門での取組に加え、工場、事業所における高効率設備、機器の普及などの産業部門での取組など、町民や事業所の皆様の協力が欠かせないものと考えております。町といたしましては、今後とも、町民、事業所及び行政が認識を共有しながら、一体となって対策に取り組むことができるよう、情報発信と共有、啓発に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ありがとうございます。再生可能エネルギーの導入なんですけども、いきいきプラザで太陽光発電をされているという回答を頂きましたけども、さらにですね、地産地消という考えですね、エネルギーを太陽光以外でもですね、あると思うんで、そういったところ、太陽光もプラス、また、例えば役場に設置するとかっていうようなですね、お考えはですね、持っていらっしゃるのかどうか。それと、また、太陽光で各家庭につけた場合には補填をしていただいたという話もありましたけども、さらにですね、蓄電池なんかも家庭で、また企業でですね、導入というのもですね、考えられている家庭、また企業も多いと思いますんで、そういった補助事業なんかも新たに考えられているのか、お考えをお聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 再生可能エネルギーの地産地消っていうふうな、議員、お言葉でしたが、今現在、いきプラの屋上の太陽光とか、その他の再生可能エネルギーで、風水力とかですね、地熱とか、いろいろございますが、本町でそれを導入するには、環境的にはいろいろ厳しいものがあるかと思えます。ただ、国の施策として、再生可能エネルギーの導入についてはですね、非常に力を入れてますので、町としましても、できるものを積極的に導入していくという考えでこれからも進めていきたいと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 積極的に取り入れてくれるということですので、ぜひよろしくお願いします。また、そういった蓄電池とか、企業がですね、蓄電池を導入するとかね、そういったところの補助事業なんかも、また考えていただけたらと思います。今ですね、先ほど、予算が決まりましたんで、すごく厳しい状況なんですけども、予算のほうもですね、安定してきたら、またそういったところもですね、お考えいただければなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

またですね、公用車なんかについてもですね、上三川町、EV車、ハイブリッド車、多くですね、導入していただいているというふうに私も思っています。しかし、さらにですね、積極的にですね、電気自動車を導入する考えをお持ちなのか、ご答弁ください。

○議長【石崎幸寛君】 石崎総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 電気自動車やハイブリッド車などの電動車のさらなる導入ということでございますが、今後とも、ガソリン車などとのバランスや財源なども考えた中で計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ぜひよろしくお願いします。また、これもまたお願いになっちゃいますけども、町民というか、が電気自動車を購入した際には、何か補填とかね、考えていただけたらうれしいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それからですね、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をですね、全国の自治体でですね、表明していますけども、大体191自治体、栃木県でいうと、例えば大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町と5市町が表明していますけども、我が町ですね、上三川では、2050年の二酸化炭素排出ゼロ表明をですね、する考えはおありなのかどうか、お答えください。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 県内でも、そういったゼロカーボンシティの取組をしているっていう自治体があるということは承知しております。こういった表明はですね、カーボンニュートラルに向けて、町民の皆様、または町内の企業の中でその機運を高めるということには相当効果があるものと思っております。ただ、今、国の中でも、カーボンプライシングというふうな考え方も出てきております。こういうことになりますと、かなり企業の負担も増えてくるということで、ゼロカーボンシティで表明してもですね、町民の皆様とか、企業とか、一体に進めていかないと、掛け声倒れになって、中身が伴わないっていうことになっても、危険っていいですかね、そういう危惧もされるところでございますので、先ほどの答弁にもございましたように、そういった関係する方々が一体となることができるような、そういった検討はこれから進めていくべきだと思います。もちろん、その考え方、趣旨は当然、町としても同じ考え方ですが、ただの掛け声倒れにならないような進め方、企業の皆様と町民の皆様と一緒に行政が進めていくっていうことを検討してまいりたいと思っています。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今ね、町長のほうから、掛け声倒れにならないよということでしたけども、私の気持ちとしては、声に出してみんなに表明するということをやると、必然的にやらざるを得ないというか、一生懸命やりますよね。そういった意味もあるし、声に出すことによって、先ほど、最初の答弁のときに、率先して町が進めていくんだよっていう話もありましたんで、率先してやってるんだなということで、町民にですね、伝わることもあると思いますんで、ぜひですね、声を出していただいて、やっていただいたほうがいいのかね。倒れるということはね、表明倒れということはちょっと考えないで、ならないようにするのが普通の考えなんじゃないかなというふうに思っていますんで、ぜひ、そのよ

うにお願いしたいなというふうに思います。

気候変動の100%がですね、CO₂とは言えないと思いますけれども、昨今の自然災害などの影響もあって、危機感が高まっていることは確かでないでしょうか。地球温暖化と、それに伴う異常気象や災害が我々の生活を脅かし始めていると考えています。先ほど町長がおっしゃられた、一人一人が覚悟を決めて、将来を生きる人たちのためにもですね、脱炭素社会に向けた取組が必要と考えますので、ぜひですね、カーボンニュートラルの取組を前向きにご検討いただきまして、お願いをさせていただきます、私の一般質問は終了させていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時47分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 4番・神藤昭彦君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・田崎幸夫君の発言を許します。1番、田崎幸夫君。

(1番 田崎幸夫君 登壇)

○1番【田崎幸夫君】 通告順序に従いまして、本日最後の質問となります。早速質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルスに関する対応について。1点目、緊急事態宣言中に時短営業した飲食店等に対しては、1日6万円の支給、以降4万円の支給もありましたが、飲食店の時短営業の影響で売上げが減少している店主に対して、上三川町として助成金を支給する考えはあるのでしょうか。

2点目、2月18日の下野新聞に、18市町村が新型コロナウイルスワクチン接種が完了と想定したと掲載がありました。これについて上三川は未定になっておりましたが、この記事を見た高齢者の方、基礎疾患のある方は大変不安視しております。先ほどの先輩議員の質問とも重複しますが、私なりにお聞きしたいことがありますので、ワクチン接種の体制についてどのように行うのか、以上の2点について、執行部の答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

店主に対しての助成措置でございますが、今年度につきましては、まず5月に、中小企業の資金繰りを支援するため、町の制度融資の中にコロナ対策資金を創設するとともに、売上げの減少や、栃木県の施設の休業要請等に対する支援として、緊急支援助成金交付事業及び休業協力金交付事業を実施いたしました。また、6月には、新しい生活様式に向けた取組への支援として、テイクアウト導入支援助成金交付事業、7月には、感染拡大防止対策助成金交付事業により、経済活動による感染を予防しながら

事業活動の継続ができるよう、コロナ対策費用の一部を助成する制度を実施いたしました。さらに8月には、地元商店への支援及び消費喚起を目的として、プレミアム率を大幅に引き上げたかみたん商品応援プレミアム商品券を、さらに11月にも上三川町プレミアム商品券を発行し、支援を図ってまいりました。例年より発行額が多かったことにより、売上げの増加や新規顧客の獲得につながったなど、飲食店だけでなく、その他の商店主から好評を得ていると伺っております。現時点では、商店主に対しての個別の助成についての考えはございませんが、今後につきましては、プレミアム商品券事業で、来年度予算において予算枠を270万円から1,000万円へと拡充し、実施してまいりたいと考えております。引き続き、国、県の支援制度や地域経済の状況を注視しながら、経済対策について検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

ワクチンの接種については、主には、それぞれの医療機関で個別に接種する個別接種と、ある特定の場所、日時に住民の方に集まっただいで接種する集団接種の2つの方法がございます。国の定めたスキームでは、上三川町に住む住民は原則として上三川町の中で接種することが求められております。本町においては集団接種を基本としつつ、個別接種の実施についても調整を進めているところでございます。集団接種については、上三川いきいきプラザ内の保健センターで実施することで準備を進めており、接種体制等につき、小山地区医師会と連携しながら調整しているところです。集団接種の日程については、町民の皆様にお知らせできる段階になりましたら順次周知を行ってまいります。接種はコールセンターへの予約制とし、電話、パソコンやスマートフォンなどのインターネット、またはファクスのいずれかの方法で、希望する日時に予約を入れていただくことを想定しております。詳細な内容が決まりましたら、接種の手引となるパンフレットを配布するとともに、様々な媒体を通じて情報提供し、町民の皆様への周知に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 先日のですね、新型コロナウイルスの感染症拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済及び支援を図る事業に必要な資金を充てるための目的として約5,000万ですね、こちらの基金設置の説明がありましたけども、この基金からですね、特に本年の1月から3月に著しく、令和元年との比較で落ち込んでるんですね。商店主に対して減少比率を鑑みた支給の検討をお願いいたします。

2点目のワクチン接種についてですけども、個別接種、当然、かかりつけの先生のところですね、病院でできれば一番いいんですけども、集団接種の場合についてお尋ねしますけども、高齢者の方とか障がい者の方ですね。そういった方の、いきいきプラザまでデマンドタクシーなどを運行するとか、そういう送迎ですね、のお考えはあるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 先ほど田村議員のご質問のときにもお答えしたかと思うんですが、現在、巡回バスとか、何らかの足の確保については検討しているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひですね、こういう高齢者の方、障がい者の方のために、そういうことの導入ですね、をしていただきたいと思います。あと、施設でですね、に入所してる方、こういう方の接種の対応についてお尋ねします。

あと、もう1点ですけども、いきいきプラザで集団接種、これは病院のお医者さんのお昼休みを利用した13時から15時との午前中、説明がありましたけども、いきいきプラザでですね、この2時間に集中した場合に、駐車場の確保、そういったところの対応ですね、どのようなお考えなのか。あと、土日、祝日、こちらの接種ですね、16歳以上なんで、高校生とか、また若いサラリーマンの方なんかも対象になるんですけども、土日、祝日の接種のお考えはいかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 高齢者施設ですとか、施設に入所されている方につきましては、入所している施設で接種できるような体制を整備していきたいと思います。また、駐車場の件につきましては、今回予約制ということで行いますので、いきいきプラザの駐車場で十分賄えるのではないかなと考えております。また、土日の接種についてですが、こちらについては、今のところ入れる予定で計画は作ろうと思っております。土日もやる予定でおります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひですね、そういった施設の方、入所している方には、出向いた接種と。駐車場に関しては、予約制だということで、賄えるということで理解しました。あと、当然、高校生なんかも対象になるわけですから、高校生問わず、一般のサラリーマンの方が対象になるものですから、土日、祝日の接種を行っていただきたいとお願いするところでございます。

2点目の質問に入らせていただきます。農業の振興について。上三川町の今後の農業についてどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

あと2点目、人・農地プラン、これ、国で進めておりますけども、人・農地プランの実質化についての進捗状況は、についてをお聞きいたします。2点について執行部の答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えします。

近年、農業従事者の減少や高齢化に伴い、担い手農家の不足や耕作放棄地の増加、農地や水路などの農村資源の保全などが懸念されております。また、国内外の産地間競争の激化、消費者の食の安心・安全に対する関心の高まり、異常気象による風水害の被害など、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっております。このような状況に対応するために、本町においては、関係機関や農業団体との連携を図りながら、担い手への農地の集積、集約化の加速、集落営農組織化の促進、新規就農者の確保、育成を推進するとともに、農業農村の多面的機能を維持、発揮するため、地域内での多様な人材が参画する共同活動を促進することが重要であると考えております。また、生産力向上を図る大型機械での作業や、省力化を図るスマート農業に対応するため、生産基盤の整備、需要が減少している主食用米から新規需要

米や麦などへの転換、収益性の高い園芸作物の生産拡大を推進し、本町農畜産物の生産振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

人・農地プランの実質化に向けて、これまで、13地区のうち7地区において、担い手や自治会関係者などにご参加いただき、地域会合を開催してまいりました。会合では、地域の営農状況を関係者で共有し、担い手への農地の集約化に向けた方針や、具体的な取組などについて意見交換が行われました。一部地域においては、新型コロナウイルスの感染拡大、さらには、本県を対象とした緊急事態宣言の発令を受け、地域での会合を避け、書面での意見集約を図っております。各地区において提案された意見を基に、実質化された人・農地プランを取りまとめ、上三川町人・農地プラン検討会を経て、今月末までに、町のホームページにおいて公表を予定しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。今の答弁の中でですね、大型機械の整備というお話が出ましたけども、昨日の予算の中にも、本年も、令和3年も2年もなんですけど、土地利用型経営体育成事業の予算、これ、525万円なんですけど、農業公社に土地利用型の経営体育成事業助成金の申請してる方がかなり多数いまして、これ、頂くまでに、申請しても5年も7年も、下手すると10年もかかるよなんていう話があるんですけど、この辺について、土地利用型経営体育成事業の予算の増額、この辺の町長のお考えをお聞きいたします。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 そういったご希望があるということは報告を受けてございます。そういった中で、今、それを大幅に、今の予算を増額するような、今、非常に厳しい財政事情がございまして、今すぐにこういったことができる環境にはない、厳しいものと今考えております。いずれにしましても、農業の振興については、これからも力を注いでいくことは間違いございませんので、財政事情等を鑑みて対処してまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 非常に財政が厳しいのは理解した上での質問だったんですけども、525万円という予算ですと、1,000万円もするコンバインやトラクター、当然大型化ですから、1,000万以上しますけども、2台も買うとなくなってしまう、または不足してしまうということになっておりますんで、農家の人が言うには、私もそのときに、7年も10年もかかるんだよと言われてますんで、後々その辺の検討もしていただきたいと思います。

それとですね、担い手、今一番問題になっております。町には5つの農業法人がありますが、どこの法人でも担い手不足が懸念されております。聞くところによると、下野市、旧南河内ですけども、高齢者の組合ですけども、高齢者でできなくなって、当然組合が存続できない。農地を返したり、機械なんかを売って処分してるなんて話も聞いてますけども、そこで、私はですね、平成14年に、鹿沼市とJAかみつがで、有限会社、農業生産法人かぬまを設立したということを知りました。先週、実際行って、パンフレットを頂きながら、約2時間ぐらい聞いてたんですけど、非常に鹿沼市内の水田を利用してで

すね、農業経営と農作業の請負を行っているという、内容も、さつき米、鹿沼のブランド品というものを認定して作ったりとか、本格焼酎はとむぎ、これ、ハトムギを作ってますね、九州の酒蔵さんと提携してやってるとか、ハトムギ茶のティーパックとか、煮出し用、はとむぎみそ・ぼんぼんとか、水稻の苗を売ったり、土を売ったり、出会いの森いちご園なんていうのも作ったりしてですね、いろんな工夫して、麦を刈ると飼料米を作ったり、いろんな工夫をして収益を上げてるということを聞いてきました。JA法人かぬまはですね、ここから40分程度で行けるとこなんで、一度町としても視察することも検討してはいかがかと思えます。

12月15日にですね、上三川町とJAうつのみやと包括連携協定を締結とアグリジャパンに掲載されておりましたが、5年後を見据えて、私が思うには、このような上三川の農業、農地を守るために、JA、農業公社と連携して、かぬまのような法人を設立することを検討すべきと思いますが、町長、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 大変申し訳ありません。鹿沼市で設立しました農業法人かぬまについては、まだ詳しく承知しておりません。今後ちょっと勉強させていただいて、いずれにしても、そういったものが本町の農業振興に非常に資するものというふうになれば、そういった鹿沼市の例を参考にしながら、農業関係団体、農業者との協議の中で考えていきたいと思えます。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひですね、これ、すぐできるものではありませんので、これから5年後を見据えて、このような検討をしていったほうが、町の農業の活性化につながるのではないかと私は考えます。

あと、人・農地プランの実質化ですけども、予定からいきますと、地域の徹底した話合いとか、この3月に取りまとめ、4月からは地域で決めた方針の実行、取組の流れになってますけど、たしか2月の16日の日付でですね、アンケートが取られてますけども、これはいつまでに提出しろという期限のない回答書でしたけども、取組の流れのスケジュールからですね、かなりの遅れがあるのではないかと思ってるんですが、この辺のリカバリーはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 小池農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

町長の答弁にもございましたように、13地区に上三川全体を部化しまして、7地区の地域会合は開催することができましたが、残念ながら、5地区につきましては、地域会合のほうは実施しておりませんでした。実施していないところの関係の農業者の皆様にも、先ほどご指摘がありましたように、意向調査用紙をお配りして、今、2月末をめどに回答していただいているところでございます。全て回答いただいている部分というわけには今のところいってございませんが、まだ未回答の関係者の農業者の方には、農業委員や農地利用最適化推進委員に回収のほうをお願いして、今後まいるつもりでございます。いずれにしましても、今年度の人・農地プランの実質化の地域会合で今後の農業の方針を、結果的には取りまとめという形にはなりますが、当然のことながら、年々、農業における環境はますます厳しい状況になっております。今後も引き続きですね、関係農業者の方々との懇談会を開催してまいってですね、

その時点、時点で現状を把握してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 先ほどのアンケートの回収ですけども、あれもいつまでという期限のない回収だったんで、早めにそういった動きをかけたほうがいいと思います。

農業について、最後なんですけども、株式会社トーホクという種苗屋さんが宇都宮にあるんですけども、そちらがですね、そちらでかんぴょうの種を作って、JAがその種を買って、苗を作って、農家の方に供給して、かんぴょうの生産を行っているようですが、トーホクがですね、今年でやめると言ってるそうです。それで県がトーホクに対して継続の要望書を出しているという聞いてるんですが、実際に生産しているですね、下野市、壬生町、上三川の1市2町で連携して要望書を提出すべきと考えているのですが、上三川町も、昨年度実績で18件のかんぴょう農家があると聞いてます。上三川といえば、夕顔フェスティバルなどイベントもあるので、上三川のかんぴょうを守るべく、1市2町でですね、上三川がリーダーとなって要望書の提出を考えるべきと思うんですが、どのように思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 小池農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

今おっしゃられました、かんぴょうの苗、要するにかんぴょうの種がですね、もう作らないというような話は、私どもの農政課のほうにもお話は頂戴しております。いずれにしましても、壬生町、それと下野市、小山市、上三川で、2市2町で連絡協議会なるものを作っておりますので、それらの協議会の中で重々この件に関しまして議論しまして、当然のことながら、要望書のほうもお出しして、何とか種の継続をしまいたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひですね、町としても要望書の提出をぜひともお願いして、上三川のかんぴょう生産農家さんを守っていただければとお願いいたします。

3つ目ですけども、12月に先輩議員が質問されておりましたが、私なりに質問させていただきます。12月11日の下野新聞で、お隣の宇都宮市が、本年4月実施を目標に、子供医療費助成の対象を高校3年生まで拡大すると掲載されておりました。対象は1万5,000人、約3億円の事業費を見込んでいるそうです。これで県内12市町村が高校3年生までの医療費が無料化になると思うんですが、財政困難な中、非常にお聞きするのはあれなんですけども、町がこれを検討していく考えはあるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町では、平成19年度より、児童医療費につきまして中学3年生まで助成対象を拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、平成27年度からは現物給付方式を中学3年生まで拡大して助成しているところでございます。議員ご質問の、18歳までの医療費の無料化についてでございますが、

県内では、昨年4月1日現在、助成対象を18歳に達する日以降の最初の3月31日まで拡大している市町が11あることを承知しております。子供を産み育てやすい環境整備のための子育て支援策として、医療費助成の重要性は十分認識しておりますが、本町において同様に対象年齢を拡大した場合には、将来にわたり相当の財政負担を伴うことになるため、限られた財源の中で、長期的な見通しを持って有効な子育て支援策の選択及び制度の安定的な実施に努めていく必要があると考えております。町独自に、または町村会を通じて県に補助額の拡大について働きかけをしているところでもありますので、今後はその結果を踏まえ、県内の動向も注視しながら、助成対象拡大について研究してまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。早くとはあれですけども、なるべく、25市町村の中で12市町村が始まったんで、財政困難というものの、よくその辺を調整して、導入の方向を検討していただきたいと思っております。それで、これについてですね、第7次総合計画、後期基本計画の36ページに、子育てに係る経済的負担の軽減に向け、医療費の助成や保育費、副食費の減免など、子育て家庭に対する経済的支援を推進してまいります、とあるのですが、これは何か具体的なことがあれば、お聞かせ願います。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 計画の中で目標的には、常にそういった目標は立ててございます。経済的なことをよく鑑みながら、そして、先ほどもちょっと答弁申し上げましたが、今回、県への要望の中でも、子育ての医療費の拡大については、町から県のほうに上げる予定で今準備を進めているところでございます。こういった町単独のみならず、町または町村会、県を、みんなでそういった機運を高めることも方策の1つというふうに考えております。いずれにいたしましても、財政事情を鑑みながら子育て支援には力を入れてまいります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ありがとうございました。少子化の対策、産み育てる環境の整備を切にお願いいたします。

最後になりますが、今年ご定年される執行部の皆様、長い間本当にお疲れさまでした。今後ですね、健康に十分留意されまして、ますますのご発展をお祈り申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 1番・田崎幸夫君の質問が終わりました。

○議長【石崎幸寛君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日5日から7日までは休会とし、8日は午前9時から予算特別委員会審査を行います。大変お疲れさまでした。

午後3時19分 散会